

令和5年度（2023年度）

学則等



厚生労働大臣指定 学校法人 原田学園

鹿児島医療技術専門学校

目 次

校 是 · 校 訓	1
教 育 理 念	2
学 則	3
教 育 課 程	1 1
学 則 施 行 細 則	2 7
単位認定及び修得認定規程	3 3
進 級 規 程	3 8
卒 業 規 程	3 9
欠課及び欠席について	4 0

校是

若人達よ 心と智慧を磨け
郷里を愛し 弱きを温かく見つめ
果敢に行動せよ
そして地球規模の医療人であれ

校訓

- 一、 自律・仁愛
- 二、 礼節・信義
- 三、 忍耐・挑戦
- 四、 感謝・共働

教 育 理 念

深い人間愛の精神を基本として、人間尊重の理念に基づいて人格の形成を目指し、豊かな人間性と教養を備え、進展する医療・保健・福祉に対応できる知識と技術をもって、実践できる有能な人材を育成する。

鹿児島医療技術専門学校学則

第1章 総 則

(目的)

第1条 本校は、教育基本法（平成18年法律第120号）及び学校教育法（昭和22年法律第26号）並びに保健師助産師看護師法（昭和23年法律第203号）、診療放射線技師法（昭和26年法律第226号）、理学療法士及び作業療法士法（昭和40年法律第137号）、社会福祉士及び介護福祉士法（昭和62年法律第30号）、言語聴覚士法（平成9年法律第132号）に基づき、看護師・診療放射線技師・作業療法士・理学療法士・言語聴覚士・介護福祉士として必要な知識・技術を習得させ、豊かな教養と感性を備え、地域社会へ貢献し得る人材を育成することを目的とする。

(名称)

第2条 本校は、鹿児島医療技術専門学校と称する。

(位置)

第3条 本校は、診療放射線技術学科、作業療法学科、理学療法学科、言語聴覚療法学科を、鹿児島市平川町字宇都口5417-1に置き、看護学科、介護福祉学科を、鹿児島市東谷山3丁目31番27号に置く。

(自己評価)

第4条 本校は、教育水準の向上を図り、第1条の目的を達成するため、教育活動等の状況について自ら評価を行い、その結果を公表するものとする。

(教育活動等の状況の公表)

第5条 本校は、教育活動等の状況について、刊行物への掲載その他広く周知を図ることができる方法によって、情報を公開するものとする。

(課程、学科、学生の定員、修業及び在学年限)

第6条 課程、学科及びその学生の定員、修業年限は次のとおり定める。

課 程	学 科	区 分	入学定員	収容定員	修業年限
医療専門課程	看護学科	昼間部	80名	320名	4年
	診療放射線技術学科	昼間部	80名	320名	4年
	作業療法学科	昼間部	40名	160名	4年
	理学療法学科	昼間部	80名	320名	4年
	言語聴覚療法学科	昼間部	40名	160名	4年
教育・社会 福祉専門課程	介護福祉学科	昼間部	40名	80名	2年

2 各学科の在学年限は、前項の修業年限の2倍に相当する年数を超えて（休学期間を含む）在学することはできない。

第2章 学年、学期及び休業日

(学年)

第7条 学年は、4月1日に始まり、翌年3月31日に終わる。

(学期)

第8条 学年を分けて、次の2学期とする。ただし、校長が必要と認めたときは、変更することがある。

前期 4月1日から9月30日まで

後期 10月1日から翌年3月31日まで

(休業日)

第9条 休業日は、次のとおりとする。

- (1) 日曜日及び土曜日
- (2) 国民の祝日に関する法律(昭和22年法律第178号)に規定する休日
- (3) 春季休業 (3月下旬～4月上旬の2週間以内)
- (4) 夏季休業 (7月下旬～9月下旬の6週間以内)
- (5) 冬季休業 (12月下旬～1月上旬の2週間以内)

- 2 校長は、必要により前項の休業日を変更し、授業または実習を行うことができる。
- 3 校長は、第1項に規定する休業日を別の日に変更することができる。また、臨時に休業日を定めることができる。
- 4 非常災害その他の急迫の事情があるときは、校長は、臨時に授業及び実習を行わないことができる。

第3章 教育課程及び履修方法等

(教育課程)

第10条 教育課程は、各授業科目を必修科目及び選択必修科目として、これを各年次に配当して編成するものとする。

- 2 看護学科、診療放射線技術学科、作業療法学科、理学療法学科、言語聴覚療法学科、介護福祉学科の授業科目の種類及び単位数等は、別表1から別表6のとおりとする。

(教育課程の編成方針)

第11条 教育課程は、本校及び学科の教育上の目的を達成するために必要な授業科目を開設し、体系的に編成するものとする。

- 2 教育課程の編成に当たっては、各学科又は課程の専攻に係る専門性を教授するとともに、幅広く深い教養及び総合的な判断を培い、豊かな人間性を涵養するよう適切に配慮しなければならない。

(教育内容及び方法等の改善)

第12条 本校は、授業の内容及び方法の改善を図るための組織的な研修を実施するものとする。

(授業)

第13条 授業は、講義、演習、実験、実習、実技のいずれかにより又はこれらの併用により行うものとする。

(単位の計算方法)

第14条 各授業科目の単位数は、1単位あたり45時間の学修を必要とする内容をもって構成することを標準とし、授業の方法に応じ、次の基準により算定するものとする。

(1) 講義及び演習については、15時間から30時間の授業をもって1単位とする。

(2) 実験、実習及び実技については、30時間から45時間の授業をもって1単位とする。

(3) 1つの授業科目について、2つ以上の方を併用により行う場合は、その組み合わせに応じ、前号に規定する基準を考慮して、本校が定める。

(成績評価基準等の明示等)

第15条 各学科は、学生に対して、授業の方法及び内容並びに1年間の授業の計画をあらかじめ明示するものとする。

2 各学科は、学修の成果に係る単位修得及び卒業の認定に当たっては、客観性及び厳格性を確保するため、学生に対してその基準をあらかじめ明示するとともに、当該基準に従い、適切に行うものとする。

第4章 学修の評価、修得、卒業

(学修の評価及び単位の授与)

第16条 学修の成果に係る評価及び卒業の認定に当たっては、客観性及び厳格性を確保するため、学生に対してその基準をあらかじめ明示するとともに、当該基準にしたがって適切に行うものとする。

2 授業科目の学修の評価は、試験、レポート等により、授業担当教員が評定する。

3 単位の認定における試験については、授業科目の授業総時間数3分の2以上出席した場合に限り受験を認める。

(試験・追試験及び再試験)

第17条 試験は授業科目ごとに実施する。

2 前項の試験は、当該授業科目に対する出席すべき時間数を満たし、履修した者でなければ、受けることができない。

3 やむを得ない理由により試験を受けることができなかつた者に対して、追試験を行うことができる。

4 試験の成績が合格に達しなかつた者に対して、再試験を行うことができる。

5 試験に関し、必要な事項は校長が別に定める。

(卒業、証書授与及び受験資格、称号の取得)

第18条 校長は、各学科が定める単位を修得した者に卒業を認定し、卒業証書を授与する。

2 看護学科を卒業した者には、看護師国家試験の受験資格並びに高度専門士(平成29年度入学者から職業実践専門課程)の称号を与える。ただし、欠席日数が、出席すべき日数の3分の1を超えた学生については、卒業を認定しない。

3 診療放射線技術学科を卒業した者には、診療放射線技師国家試験の受験資格並びに高度専門士(平成29年度入学者から職業実践専門課程)の称号を与える。

4 作業療法学科を卒業した者には、作業療法士国家試験の受験資格並びに高度専門士(平成29年度入学者から職業実践専門課程)の称号を与える。

5 理学療法学科を卒業した者には、理学療法士国家試験の受験資格並びに高度専門士(平成29年度入学者から職業実践専門課程)の称号を与える。

6 言語聴覚療法学科を卒業した者には、言語聴覚士国家試験の受験資格並びに高度専門士(平成29年度入学者から職業実践専門課程)の称号を与える。

7 介護福祉学科を卒業した者には、介護福祉士国家試験の受験資格並びに専門士(平成29年度入学者から職業実践専門課程)の称号を与える。

(他の教育機関における既修得単位等の認定)

第19条 本校の教育課程において、教育上有為と認められる場合に限り、本校に入学する以前に大学、短期大学及び専門学校において履修した授業科目についての単位を、入学時に審査のうえ本校で履修により修得したものとしてみなすことができる。

(その他)

第20条 この章に定めるもののほか、試験、成績評価及び履修方法等に関する事項は、別に定める。

第5章 入学、退学、転学、休学、復学及び除籍

(入学の時期)

第21条 入学時期は、学年の始めとする。

(入学資格)

第22条 本校に入学することができる者は、次の各号のいずれかに該当する者とする。

- (1) 学校教育法に規定する高等学校を卒業した者
- (2) 通常の課程による12年の学校教育を修了した者又は通常の課程以外の課程によりこれに相当する学校教育を修了した者
- (3) 外国において学校教育における12年の課程を修了した者又はこれに準ずる者で文部科学大臣の指定した者
- (4) 文部科学大臣が高等学校の課程と同等の課程を有するものとして認定した在外教育施設の当該課程を修了した者
- (5) 専修学校の高等課程（修業年限が3年以上であることその他の文部科学大臣が定める基準を満たす者に限る。）で文部科学大臣が別に指定するものを文部科学大臣が定める日以後に修了した者
- (6) 文部科学大臣の指定した者
- (7) 高等学校卒業程度認定試験規則、文部科学大臣の行う高等学校卒業程度認定試験に合格した者

(入学の出願)

第23条 本校に入学を志願する者は、所定の入学願書及び指定された文書を添えて入学選考料（以下「選考料」という）を納付の上、指定期日までに本校に願い出なければならない。

(入学者の選考、合格者の決定)

第24条 入学を志願する者については、選考を行う。

2 前項の選考による入試区分及び選考方法、合格者の決定に関し必要な事項は、別に定める。

(入学手続き及び入学許可)

第25条 前条の選考結果に基づき合格の通知を受けた者は、指定された期日までに所定の誓約書等の文書を提出するとともに、別表7に定める入学金及び学費等（以下学納金という）を納付しなければならない。

2 校長は、前項の入学手続きを完了した者に入学を許可する。

3 誓約書にある保証人は、原則として父母又はこれに準ずるものとし、学生と連帯して責任を負うものとする。保証人又は保証人の住所に変更があった場合は、速やかに届け出なければならない。

(転出及び転入学)

第26条 学生が、他校の看護学科、診療放射線技術学科、作業療法学科、理学療法学科、言語聴覚療法学科、介護福祉学科（2年課程）に転出学を志願しようとするときは、所定の願を校長に提出し、その許可を受けなければならない。

2 他校の看護学科、診療放射線技術学科、作業療法学科、理学療法学科、言語聴覚療法学科、介護福祉学科で1年以上在籍したのち本校へ転入学を志願する者、又は本校に1年以上在籍し他学科へ転科する者があるとき、校長は欠員のある時に限り選考の上、相当学年に転入学を許可できる。

(休学)

第27条 病気その他やむを得ない事由により引き続き1か月以上修学できない見込みの者は、所定の手続きにより、校長の許可を得て休学することができる。

2 病気のため修学することが適当でないと認められる者は、校長は休学を命ずることができる。

(休学期間)

第28条 休学の期間は1年を超えることはできない。ただし、やむを得ない事由があるときは、校長の許可を得て、更に1年以内に限り、期間を延長することができる。

2 休学の期間は、通算して修業年限を超えることはできない。

3 休学の期間は、第6条2の在学年限に算入する。

(復学)

第29条 休学期間満了の場合又は休学期間中であっても、その理由が消滅した場合には、所定の願を校長に提出し、その許可を得て、規定された学年に復学することができる。

(退学)

第30条 退学しようとする者は、所定の文書を提出し、校長の許可を受けなければならない。

(除籍)

第31条 次の各号のいずれかに該当する者は、校長が除籍することができる。

- (1) 第6条2に定める在学年限を超えた者
- (2) 第28条に定める休学期間を超えてなお復学することができない者
- (3) 学納金の納付を怠り、督促してもなお納付しない者
- (4) 長期間にわたり行方不明の者
- (5) 死亡した者

第6章 教職員組織及び運営

(教職員組織)

第32条 本校に次の教職員を置く。

- | | |
|------------------|-------|
| (1) 校長 | 1名 |
| (2) 副校長 | 1名以上 |
| (3) 学科長（各学科1名以上） | 6名以上 |
| (4) 専任教員 | |
| (イ) 看護学科 | 16名以上 |
| (ロ) 診療放射線技術学科 | 9名以上 |
| (ハ) 作業療法学科 | 6名以上 |
| (ニ) 理学療法学科 | 9名以上 |
| (ホ) 言語聴覚療法学科 | 5名以上 |
| (ヘ) 介護福祉学科 | 3名以上 |
| (5) 事務職員 | 6名以上 |
| (6) 司書 | 若干名 |

2 学科長は、専任教員から選出する。

3 第1項の職員のほか、校長は必要な職員を置くことができる。

(運営)

- 第33条 校長は、本校に関する学校運営を総括し、各部署を監督する。
- 2 副校長は、校長を補佐し、校長に事故があるとき、その職務を代理する。
 - 3 本校の学校運営及び教育等に関する事項を審議するため、会議及び委員会を置く。
 - 4 前項の会議及び委員会に関する規則等並びに教職員の校務における分掌については、別に定める。

第7章 健康管理

(健康診断)

- 第34条 校長は、学生に対して、1年に1回以上の健康診断を実施する。

第8章 選考料、入学金及び学納金等の費用徴収

(選考料)

- 第35条 本校に入学を志願する者は、出願に際しては別表7に定める選考料を納付しなければならない。

(入学金及び学納金)

- 第36条 学納金は、授業料、管理費（在籍管理費・施設管理費）をいう。入学金及び学納金は指定期日までに納付しなければならない。ただし、入学金は入学年次のみとする。

- 2 特別な事情があると認められる場合には、延納・分納を認めることができる。
- 3 校長は、経済的理由により、学納金を納付することが困難であると認められ、かつ学業が優秀であると認められる学生に係る特例を認めることができる。

(学納金等の納付義務)

- 第37条 本校に在学する者は学納金を納付しなければならない。

- 2 本校に編入学及び転入学を許可された者は、入学金及び学納金を所定の期日までに納付しなければならない。
- 3 証明書の発行を要する者は証明書料を納付しなければならない。
- 4 学納金は、別に定める納入期限及び区分で納付しなければならない。詳細については、別に定める。
- 5 諸経費については、別に定める。

(休学の場合の学納金)

- 第38条 学生が休学を許可され又は休学を命じられた場合において、その日に属する期分の在籍管理費を納付しなければならない。

(退学、停学の場合の学納金)

- 第39条 学生が、退学を許可され又は退学を命じられた場合においては、その日に属する期分の学納金を納付しなければならない。

- 2 停学を命じられた場合においては、その日に属する期分の学納金を納付しなければならない。

(入学金及び選考料、学納金の返還)

- 第40条 入学金及び選考料は原則として返還しない。

- 2 入学前の辞退者に限り、自己申請により学納金は返還する。

第9章 賞罰

(表彰)

第41条 学生として表彰に値する行為があった者に対して、校長は意見を聴取して表彰することができる。

(懲戒)

第42条 学生が、本校の学則その他本校の定める諸規則に違反し、又は学生としての本分に反する行為をしたときは、校長は意見を聴取して懲戒をすることができる。

- 2 前項の懲戒の種類は、訓告、停学及び退学とする。
- 3 前項の退学は、次の号のいずれかに該当する者に対して行うことができる。
 - (1) 性行不良で改善の見込みがないと認められる者
 - (2) 学業を怠り卒業の見込みがないと認められる者
 - (3) 正当な理由がなくて出席が常でない者
 - (4) 本校の秩序を乱し、その他学生としての本分に著しく反した者

第10章 学生寮

(学生寮)

第43条 本校に学生寮を置く。

- 2 学生寮について必要な事項は、別に定める。

第11章 雜則

(校長への委任)

第44条 本学則施行に関し必要な細則は、別に定める。

附 則

この学則は、平成5年4月1日から施行する。

この学則は、平成8年4月1日から施行する。

この学則は、平成9年4月1日から施行する。

この学則は、平成12年4月1日から施行する。

この学則は、平成13年4月1日から施行する。

この学則は、平成14年3月1日から施行する。

この学則は、平成15年4月1日から施行する。

この学則は、平成19年4月1日から施行する。ただし、3年課程の各学科の平成17年度及び平成18年度入学生については、従前の例による。

この学則は、平成20年4月1日から施行する。

この学則は、平成21年4月1日から施行する。ただし別表第1及び別表第6は平成21年度入学生から適用する。

この学則は、平成22年4月1日から施行する。

この学則は、平成24年4月1日から施行する。ただし別表第1及び別表第2及び別表第5は平成24年度入学生から適用する。

この学則は、平成26年4月1日から施行する。ただし別表第6は平成26年度入学生から適用する。

この学則は、平成27年4月1日から施行する。ただし別表第1-1は平成27年度入学生から適用する。

この学則は、平成27年11月1日から施行する。

この学則は、平成28年4月1日から施行する。ただし、別表第2-1・3-1・4-1・7-1・8-1は平成28年度入学生から適用する。

この学則は、平成29年4月1日から施行する。ただし第12条3項、別表第5-1は平成29年度入学生から適用する。

この学則は、平成30年4月1日から施行する。ただし、平成29年度以前に入学した者については、従前の学則に基づくものとする。また、第6条に定める収容定員にかかわらず、平成30年4月1日から平成34年3月31日までの4年間の各学科の収容定員は、次のとおりとする。

課程	学科	区分	修業年限	平成30年度	平成31年度	平成32年度	平成33年度
医療専門課程	看護学科	昼間部	4年	320名	320名	320名	320名
	診療放射線技術学科	昼間部	4年	320名	320名	320名	320名
	作業療法学科	昼間部	4年	160名	160名	160名	160名
	理学療法学科	昼間部	4年	320名	320名	320名	320名
	言語聴覚療法学科	昼間部	4年	160名	160名	160名	160名
	作業療法学科	夜間部	4年	120名	80名	40名	0名
	理学療法学科	夜間部	4年	120名	80名	40名	0名
教育・社会福祉専門課程	介護福祉科	昼間部	2年	80名	80名	80名	80名

この学則は、平成30年8月1日より施行する。

この学則は、平成31年4月1日から施行する。ただし、教育課程については、入学年度の学則に基づくものとする。

この学則は、令和2年4月1日から施行する。ただし、教育課程については、入学年度の学則に基づくものとする。

この学則は、令和3年4月1日から施行する。ただし、令和2年度以前に入学した者については、従前の学則に基づくものとする。また、教育課程については、入学年度の学則に基づくものとする。

この学則は、令和4年4月1日から施行する。ただし、教育課程については、入学年度の学則に基づくものとする。

この学則は、令和5年4月1日から施行する。ただし、教育課程については、入学年度の学則に基づくものとする。

別表1(平成27年度入学生から適用)

看護学科 教育課程

区分	教 育 内 容	指定割則の単位	科 目 名	1学年 単位数(時間数)	2学年 単位数(時間数)	3学年 単位数(時間数)	4学年 単位数(時間数)	合計 単位数 時間数		
基礎分野	科学的思考の基盤 人間と生活・社会の理解	13	自然科学 I	1 (30)				1 (30)		
			選択制 自然科学 II (化学)	1 (30)				1 (30)		
			自然科学 II (物理)							
			論理的情報的思考	1 (30)				1 (30)		
			基礎統計	1 (30)	1 (30)			1 (30)		
			生活科学	1 (30)				1 (30)		
			社会科学	1 (30)		1 (30)		1 (30)		
			家族論		1 (15)			1 (15)		
			心理学	1 (30)				1 (30)		
			人間関係論	1 (30)				1 (30)		
			外国語		1 (30)			1 (30)		
			教育原理		1 (30)			1 (30)		
			教育方法と評価			2 (45)		2 (45)		
			教育心理		1 (15)			1 (15)		
			討議法	1 (30)				1 (30)		
			キヤリア開発	1 (15)				1 (15)		
小計				10 (285)	5 (120)	3 (75)	0 (0)	18 (480)		
専門基礎分野	人体の構造と機能	15	解剖生理学 I	1 (30)				1 (30)		
			解剖生理学 II	1 (30)				1 (30)		
			解剖生理学 III	1 (30)				1 (30)		
			解剖生理学 IV	1 (30)				1 (30)		
			生化	1 (30)				1 (30)		
	疾病の成り立ち		臨床微生物学	1 (30)				1 (30)		
			病理学総論	1 (15)				1 (15)		
			病態生理学	1 (30)				1 (30)		
			疾病論 I	1 (30)				1 (30)		
			疾病論 II	1 (30)				1 (30)		
	回復の促進		疾病論 III	1 (30)				1 (30)		
			疾病論 IV		1 (30)			1 (30)		
			疾病論 V		1 (30)			1 (30)		
			臨床栄養学	1 (30)				1 (30)		
			臨床薬理学	1 (30)				1 (30)		
	リハビリテーション論				1 (15)			1 (15)		
	チーム医療論					1 (30)	1	1 (30)		
	治療論				1 (30)			1 (30)		
専門分野I	健康支援と社会保障制度	6	環境保健学	1 (15)				1 (15)		
			公衆衛生学	1 (15)				1 (15)		
			健康教養論	1 (15)				1 (15)		
			社会保健論			1 (15)		1 (15)		
			心理社会論			1 (30)	1	1 (30)		
			統計学			1 (30)	1	1 (30)		
			小計	14 (390)	7 (150)	2 (45)	2 (60)	25 (645)		
			看護学概論	1 (30)				1 (30)		
			看護倫理		1 (15)			1 (15)		
			共通基本技術 I	1 (30)				1 (30)		
領域横断	基礎看護学	10	共通基本技術 II	1 (15)				1 (15)		
			共通基本技術 III	2 (60)				2 (60)		
			共通基本技術 IV	1 (30)				1 (30)		
			生活援助技術 I	1 (30)				1 (30)		
			生活援助技術 II	1 (30)				1 (30)		
			生活援助技術 III	1 (30)				1 (30)		
			診療の補助技術 I		1 (30)			1 (30)		
			診療の補助技術 II		1 (15)			1 (15)		
			技術演習・評価 I	1 (30)				1 (30)		
			技術演習・評価 II		1 (30)			1 (30)		
臨地実習	基礎看護学	3	基礎看護学実習	1 (45)				1 (45)		
	小計			11 (330)	3 (75)	1 (15)	0 (0)	15 (420)		
	対象別保健論				1 (30)			1 (30)		
専門分野II	健康新たん	7	保健指導論		1 (30)			1 (30)		
			看護過程展開論 I		1 (30)			1 (30)		
			看護過程展開論 II		1 (30)			1 (30)		
			健康回復援助論		1 (30)			1 (30)		
			薬物療法と看護		1 (30)			1 (30)		
			手術療法と看護			2 (45)		2 (45)		
			終末期と看護			1 (30)		1 (30)		
			看護過程実習		3 (135)			3 (135)		
			小計	0 (0)	7 (255)	5 (135)	0 (0)	12 (390)		
			成人看護学概論	1 (15)				1 (15)		
専門分野II	成人看護学	6	成人看護方法論 I	1 (30)				1 (30)		
			成人看護方法論 II	1 (30)				1 (30)		
			成人看護方法論 III		1 (30)			1 (30)		
			成人看護方法論 IV	1 (30)				1 (30)		
			老年看護学概論	1 (15)				1 (15)		
			老年看護方法論 I	1 (30)				1 (30)		
			老年看護方法論 II	1 (30)				1 (30)		
			小児看護学概論	1 (15)				1 (15)		
			小児看護方法論 I		1 (30)			1 (30)		
			母性看護学概論	1 (15)				1 (15)		
臨地実習	精神看護学	4	母性看護方法論 I		1 (30)			1 (30)		
			母性看護方法論 II		1 (30)			1 (30)		
			精神看護学概論		1 (15)			1 (15)		
			精神看護方法論 I		1 (30)			1 (30)		
			精神看護方法論 II		1 (30)			1 (30)		
			成人老年看護学実習 I			3 (135)		3 (135)		
			成人老年看護学実習 II				3 (135)	3 (135)		
			老年看護学実習	2 (90)				2 (90)		
			小児看護学実習		2 (90)			2 (90)		
			母性看護学実習		2 (90)			2 (90)		
統合分野	看護の統合と実践	4	精神看護学実習			2 (90)	2 (90)	2 (90)		
			小計	0 (0)	12 (315)	14 (525)	5 (225)	31 (1,065)		
			在宅看護概論	1 (15)				1 (15)		
			在宅看護方法論 I		1 (30)			1 (30)		
			在宅看護方法論 II		1 (30)			1 (30)		
			医療安全		1 (15)			1 (15)		
			災害看護			1 (30)		1 (30)		
			国際看護			1 (15)		1 (15)		
			看護専門職論			1 (30)		1 (30)		
			ケイヌス入浴デイ		1 (30)			1 (30)		
臨地実習	在宅看護論	4	看護研究 I			1 (30)		1 (30)		
			看護研究 II			2 (60)	2 (60)	2 (60)		
			看護技術総合評価 I			1 (30)		1 (30)		
			看護技術総合評価 II			1 (30)		1 (30)		
			しまの医療と看護 I	1 (30)		1 (30)		1 (30)		
在宅看護論	看護の統合と実践	4	しまの医療と看護 II		1 (30)			1 (30)		
			感染症と看護		1 (30)			1 (30)		
			認定看護セミナー			2 (60)		2 (60)		
			在宅看護実習			2 (90)		2 (90)		
看護実習	看護の統合と実践	4	統合実習			3 (135)		3 (135)		
			しまの看護実習			1 (45)		1 (45)		
小計				1 (30)	3 (75)	5 (135)	15 (525)	24 (765)		
総計				36 (1,035)	37 (990)	30 (930)	22 (810)	125 (3,765)		

別表1-1(令和4年度入学生から適用)

看護学科 教育課程

区分	教 育 内 容	指定規制単位	科 目 名	1学年 単位数(時間数)	2学年 単位数(時間数)	3学年 単位数(時間数)	4学年 単位数(時間数)	合計 単位数 時間数
基礎分野	科学的思考の基盤 人間と生活・社会の理解	14	倫理	1 (30)				1 (30)
			社会学・家族社会学	1 (30)				1 (15)
			法			1 (15)		1 (30)
			心理学	1 (30)				1 (30)
			文化人類学		1 (15)			1 (15)
			教育原理		1 (30)			1 (30)
			教育心理			1 (15)		1 (15)
			教育方法と評価			2 (30)		2 (30)
			自然科	1 (30)				1 (30)
			基礎統計	1 (15)				1 (15)
			鹿児島の文化と生活	1 (30)				1 (30)
			人間関係論	1 (30)				1 (30)
			生活と科学	1 (30)				1 (30)
			情報科学		1 (30)			1 (30)
			キャリアデザイン		1 (15)			1 (15)
			外国語(英語)			1 (30)		1 (30)
			小計	9 (240)	4 (90)	5 (90)	0 (0)	18 (420)
専門基礎分野	人体の構造と機能	16	人体の構造と機能Ⅰ(総論・神経・内分泌)	1 (30)				1 (30)
			人体の構造と機能Ⅱ(呼吸・循環・血液)	1 (30)				1 (30)
			人体の構造と機能Ⅲ(消化器・腎泌尿器・生殖)	1 (30)				1 (30)
			人体の構造と機能Ⅳ(運動器・感覚器)	1 (30)				1 (30)
			看護につなぐ人体の構造と機能	1 (30)				1 (30)
	疾病の成り立ち	16	化学生理	1 (30)				1 (30)
			病理生理学	1 (30)				1 (30)
			疾患論I	1 (30)				1 (30)
			疾患論II	1 (30)				1 (30)
			疾患論III	1 (30)				1 (30)
	回復の促進	16	疾患論IV		1 (30)			1 (30)
			疾患論V		1 (30)			1 (30)
			臨床微生物学	1 (30)				1 (30)
			臨床栄養学	1 (30)				1 (30)
			臨床薬理学	1 (30)				1 (30)
			臨床心理学		1 (15)			1 (15)
			治療論		1 (30)			1 (30)
			環境保健学	1 (15)				1 (15)
	健康支援と社会保険制度	6	生命倫理		1 (15)			1 (15)
			社会保健論		1 (30)			1 (30)
			公衆衛生学		1 (15)			1 (15)
			関係法規			1 (30)	1 (30)	1 (30)
			保健統計			1 (30)	1 (30)	1 (30)
			地域包括ケアシステム論		1 (15)			1 (15)
			子一ム活動論			1 (15)		1 (15)
			小計	15 (435)	8 (180)	1 (15)	2 (60)	26 (690)
専門分野	基礎看護学	11	看護学概論	1 (30)				1 (30)
			看護倫理		1 (15)			1 (15)
			共通基本技術I	1 (30)				1 (30)
			共通基本技術II	1 (30)				1 (30)
			共通基本技術III	2 (60)				2 (60)
			共通基本技術IV		1 (30)			1 (30)
			共通基本技術V		1 (30)			1 (30)
			生活援助技術I	1 (30)				1 (30)
			生活援助技術II	1 (30)				1 (30)
			生活援助技術III	1 (30)				1 (30)
			診療の補助技術I		1 (30)			1 (30)
	健康状態別看護(領域横断)	11	診療の補助技術II		1 (30)			1 (30)
			技術演習・評価I	1 (30)				1 (30)
			技術演習・評価II		1 (30)			1 (30)
			健 康 支 援 技 術 論		1 (30)			1 (30)
			対象別保健論		1 (30)			1 (30)
			健 康 回 復 支 援 論	1 (30)				1 (30)
			看護過程展開論I		1 (30)			1 (30)
			看護過程展開論II			1 (30)		1 (30)
			感染症と看護		1 (30)			1 (30)
			手術療法と看護		1 (30)			1 (30)
	地域・在宅看護論	6	薬物療法と看護		1 (30)			1 (30)
			終末期と看護			1 (30)		1 (30)
			経験の探究・創造I			1 (30)		1 (30)
			経験の探究・創造II				1 (30)	1 (30)
			地域・在宅看護概論I	1 (30)				1 (30)
			地域・在宅看護概論II		1 (30)			1 (30)
			暮らしと健康を支える看護			1 (30)		1 (30)
			在宅療養者と家族の看護			1 (30)		1 (30)
			在宅における医療処置と看護			1 (30)		1 (30)
			成人看護学概論		1 (15)			1 (15)
			急性期看護		1 (30)			1 (30)
	成人看護学	6	慢性期看護		1 (30)			1 (30)
			がん看護		1 (30)			1 (30)
			救命看護		1 (30)			1 (30)
			老年看護学概論		1 (15)			1 (15)
			高齢者の暮らしを支える看護		1 (30)			1 (30)
			老年期の健康障害と看護		1 (30)			1 (30)
			小児看護学概論			1 (20)		1 (20)
			小児看護方法論I		1 (30)			1 (30)
			小児看護方法論II		1 (30)			1 (30)
			母性看護学概論		1 (20)			1 (20)
			母性看護方法論I		1 (30)			1 (30)
			母性看護方法論II		1 (30)			1 (30)
	小児看護学	4	精神看護学概論		1 (30)			1 (30)
			精神看護方法論I		1 (30)			1 (30)
			精神看護方法論II		1 (30)			1 (30)
			災害看護			1 (30)		1 (30)
			国際看護			1 (15)		1 (15)
			多職種連携			1 (30)		1 (30)
			看護管理			1 (30)		1 (30)
			医療安全			1 (15)		1 (15)
			総合看護演習			1 (30)		1 (30)
			看護研究I			1 (30)		1 (30)
			看護研究II			2 (60)	2 (60)	60
			看護技術総合評価I			1 (30)		1 (30)
			看護技術総合評価II			1 (30)	1 (30)	30
			キャリアマネジメント			1 (30)		1 (30)
臨地実習	基礎看護学	3	基礎看護学実習①(看護体験実習)	0.4 (16)				0.4 (16)
			基礎看護学実習②(生活援助実習)	1.6 (64)				1.6 (64)
			看護過程実習		3 (120)			3 (120)
	地域・在宅看護論実習	2	健 康 支 援 実 習			1 (40)		1 (40)
			地域包括ケア実習			1 (40)		1 (40)
			訪問看護実習			2 (80)	2 (80)	80
	成人看護学	4	成人・老年看護学実習I(急性期)			2 (80)		2 (80)
			成人・老年看護学実習II(回復期・慢性期)			2 (80)	2 (80)	80
			施設で暮らす高齢者の看護実習		1 (40)			1 (40)
	小児看護学	2	子どもとの接觸支援実習			1 (40)		1 (40)
			病気を持つ子どもと家族の看護実習			1 (40)		1 (40)
			看護の統合実習			2 (80)	2 (80)	80
	母性看護学	2	母性看護学実習			2 (80)		2 (80)
			精神看護学実習			2 (80)	2 (80)	80
			看護の統合実習			3 (120)	3 (120)	120
	精神看護学	2	精神看護学実習			3 (120)		120
			看護の統合実習			24 (755)	24 (755)	755
			小計	13 (410)	24 (720)	24 (755)	22 (740)	83
	看護の統合と実践	2	総計	37 (1,085)	36 (990)	30 (860)	24 (800)	127
			総計	37 (1,085)	36 (990)	30 (860)	24 (800)	3,735

別表2(平成28年度入学生から適用)

診療放射線技術学科 教育課程

ガイドライン		教育課程						合計		講義 実習等の別
区分	単位数	科目	1年	2年	3年	4年	単位数	時間		
科学的思考の基盤/人間と生活										
基礎分野	14	数学 I	1 (30)					1 (30)	講義	
		数学 II	1 (30)					1 (30)	講義	
		統計学		2 (30)				2 (30)	講義	
		物理学 I	1 (30)					1 (30)	講義	
		物理学 II	1 (30)					1 (30)	講義	
		化学	1 (30)					1 (30)	講義	
		生物学	2 (30)					2 (30)	講義	
		物理化学実験	1 (30)					1 (30)	実習	
		倫理学	2 (30)					2 (30)	講義	
		社会学	2 (30)					2 (30)	講義	
		英語 I	1 (30)					1 (30)	講義	
		英語 II	1 (30)					1 (30)	講義	
		医学英語		2 (30)				2 (30)	講義	
		基礎情報学	1 (30)					1 (30)	講義	
		基礎情報学実習	1 (30)					1 (30)	実習	
		医療経済学			2 (30)			2 (30)	講義	
		保健	1 (15)					1 (15)	講義	
		体育	1 (45)					1 (45)	実技	
合計	14	※ 合計	18 (450)	4 (60)	2 (30)	0 (0)	24	540		
人体の構造と機能および疾病の成り立ち										
専門基礎分野	13	解剖学 I	1 (30)					1 (30)	講義	
		解剖学 II	1 (30)					1 (30)	講義	
		解剖学 III		1 (30)				1 (30)	講義	
		医学概論			1 (20)			1 (20)	講義	
		生理学 I	1 (30)					1 (30)	講義	
		生理学 II	1 (30)					1 (30)	講義	
		生化学	2 (30)					2 (30)	講義	
		病理学	2 (30)					2 (30)	講義	
		公衆衛生学	2 (30)					2 (30)	講義	
		臨床薬理学			1 (15)			1 (15)	講義	
		チーム医療論			1 (30)			1 (30)	講義	
		医療倫理学			1 (30)			1 (30)	講義	
		臨床心理学			1 (15)			1 (15)	講義	
		基礎医学演習					1 (30)	1 (30)	演習	
合計	13	小計	10 (210)	1 (30)	5 (110)	1 (30)	17	380		
保健医療福祉における理工学的基礎および放射線の科学・技術										
専門基礎分野	18	医用工学 I	1 (30)					1 (30)	講義	
		医用工学 II	1 (30)					1 (30)	講義	
		医用工学 III		1 (15)				1 (15)	講義	
		医用工学実験		1 (30)				1 (30)	実習	
		画像数学 I		1 (30)				1 (30)	講義	
		画像数学 II		1 (30)				1 (30)	講義	
		放射線概論	1 (30)					1 (30)	講義	
		放射線物理学 I		1 (30)				1 (30)	講義	
		放射線物理学 II		1 (30)				1 (30)	講義	
		放射化学 I		1 (30)				1 (30)	講義	
		放射化学 II			1 (30)			1 (30)	講義	
		放射線生物学 I		1 (30)				1 (30)	講義	
		放射線生物学 II			1 (30)			1 (30)	講義	
		放射線計測学 I		1 (30)				1 (30)	講義	
		放射線計測学 II		1 (30)				1 (30)	講義	
		放射線計測学実験			1 (45)			1 (45)	実習	
合計	30	小計	3 (90)	10 (285)	3 (105)	5 (100)	21	580		
合計	30	※ 合計	13 (300)	11 (315)	8 (215)	6 (130)	38	960		

別表2(平成28年度入学生から適用)

診療放射線技術学科 教育課程

ガイドライン		教 育 課 程						合 計		講義 実習 等の別
区 分	単 位 数	科 目	1年	2年	3年	4年	単位数	時間		
診療画像技術学										
17	画像解剖学 I			1 (30)				1	30	講義
	画像解剖学 II						1 (30)	1	30	講義
	X線撮影技術学総論	1 (30)						1	30	講義
	X線撮影技術学 I		1 (30)					1	30	講義
	X線撮影技術学 II		1 (30)					1	30	講義
	X線撮影技術学 III		1 (30)					1	30	講義
	X線撮影技術学実習		2 (60)					2	60	実習
	診療画像検査学 I		1 (30)					1	30	講義
	診療画像検査学 II			1 (30)				1	30	講義
	診療画像検査学実習 I		1 (30)					1	30	実習
	診療画像検査学実習 II			1 (30)				1	30	実習
	診療画像機器学総論	1 (30)						1	30	講義
	診療画像X線機器学 I		1 (30)					1	30	講義
	診療画像X線機器学 II		1 (30)					1	30	講義
	X線CT機器学		1 (30)					1	30	講義
	核磁気共鳴画像機器学		1 (30)					1	30	講義
	診療画像機器学実験 I		1 (30)					1	30	実習
	診療画像機器学実験 II			1 (30)				1	30	実習
	診療画像技術学演習						4 (100)	4	100	演習
17	小 計	2 (60)	13 (390)	3 (90)	5 (130)	23	670			
核医学検査技術学										
6	核医学検査技術学 I			2 (30)				2	30	講義
	核医学検査技術学 II			2 (30)				2	30	講義
	核医学検査機器学			1 (20)				1	20	講義
	放射性医薬品学			1 (15)				1	15	講義
	核医学検査技術学演習						1 (20)	1	20	演習
6	小 計	0 (0)	0 (0)	6 (95)	1 (20)	7	115			
放射線治療学										
6	放射線腫瘍学			2 (30)				2	30	講義
	放射線治療技術学			1 (30)				1	30	講義
	放射線治療機器学			2 (30)				2	30	講義
	高エネルギー計測学			2 (30)				2	30	講義
	放射線治療技術学実習			1 (30)				1	30	実習
	放射線治療技術学演習						1 (20)	1	20	演習
6	小 計	0 (0)	0 (0)	8 (150)	1 (20)	9	170			
医用画像情報学										
6	医用画像情報学			1 (30)				1	30	講義
	医用画像情報学実習			2 (60)				2	60	実習
	医用画像工学 I	1 (15)						1	15	講義
	医用画像工学 II	1 (15)						1	15	講義
	医療情報学 I		1 (15)					1	15	講義
	医用画像情報学演習						1 (20)	1	20	演習
6	小 計	2 (30)	4 (105)	0 (0)	1 (20)	7	155			
放射線安全管理学										
4	放射線関係法規						2 (30)	2	30	講義
	放射線安全管理学	2 (30)						2	30	講義
	放射線管理論 I		1 (30)					1	30	講義
	放射線安全管理学演習						1 (20)	1	20	演習
4	小 計	2 (30)	1 (30)	0 (0)	3 (50)	6	110			
医療安全管理学										
1	医療安全管理学 I			1 (15)				1	15	講義
1	医療安全管理学 II			1 (15)				1	15	講義
1	小 計	0 (0)	0 (0)	2 (30)	0 (0)	2	30			
臨床実習										
10	臨床実習 I				3 (135)			3	135	実習
	臨床実習 II						2 (90)	2	90	実習
	臨床実習 III						5 (225)	5	225	実習
10	小 計	0 (0)	0 (0)	3 (135)	7 (315)	10	450			
その他										
選 択	医療情報学 II			1 (30)				1	30	講義
	放射線管理論 II			1 (30)						講義
	診療放射線学卒業研究 I			1 (45)				1	45	実習
	診療放射線学卒業研究 II						3 (135)	3	135	実習
	小 計	0 (0)	0 (0)	2 (75)	3 (135)	5	210			
合計	50	※ 合 計	6 (120)	18 (525)	24 (575)	21 (690)	69	1910		
	95	総 計	37 (870)	33 (900)	34 (820)	27 (820)	131	3410		

別表2-1(令和4年度入学生から適用)

診療放射線技術学科 教育課程

ガイドライン		教育課程						講義 実習等の別
区分	単位数	科目	1年	2年	3年	4年	合計	
科学的思考の基盤/人間と生活								
基礎分野	14	数学 I	1 (30)				1 (30)	講義
		数学 II	1 (30)				1 (30)	講義
		統計学		1 (30)			1 (30)	講義
		物理学 I	1 (30)				1 (30)	講義
		物理学 II	1 (30)				1 (30)	講義
		化学	1 (30)				1 (30)	講義
		生物学	1 (30)				1 (30)	講義
		物理化学実験	1 (30)				1 (30)	実習
		倫理学	1 (30)				1 (30)	講義
		社会学	1 (30)				1 (30)	講義
		英語 I	1 (30)				1 (30)	講義
		英語 II	1 (30)				1 (30)	講義
		基礎情報学	1 (30)				1 (30)	講義
		基礎情報学実習	1 (30)				1 (30)	実習
		保健	1 (15)				1 (15)	講義
		体育	1 (45)				1 (45)	実技
		キャリアデザイン入門	1 (15)				1 (15)	講義・実技
		キャリア形成論 I			1 (15)		1 (15)	講義・実技
		キャリア形成論 II				1 (15)	1 (15)	講義・実技
合計	14	※ 合 計	16 (465)	1 (30)	1 (15)	1 (15)	19	525
人体の構造と機能及び疾病の成り立ち								
専門基礎分野	13	解剖学 I	1 (30)				1 (30)	講義
		解剖学 II	1 (30)				1 (30)	講義
		解剖学 III		1 (30)			1 (30)	講義
		医学概論	1 (20)				1 (20)	講義
		生理学 I	1 (30)				1 (30)	講義
		生理学 II	1 (30)				1 (30)	講義
		生化学	1 (30)				1 (30)	講義
		病理学		1 (30)			1 (30)	講義
		公衆衛生学	1 (30)				1 (30)	講義
		臨床薬理学			1 (15)		1 (15)	講義
		医療倫理学			1 (30)		1 (30)	講義
		臨床心理学			1 (15)		1 (15)	講義
		医学英語		1 (30)			1 (30)	講義
		医療経済学			1 (30)		1 (30)	講義
		基礎医学演習				1 (30)	1 (30)	演習
合計	13	小 計	7 (200)	3 (90)	4 (90)	1 (30)	15	410
保健医療福祉における理工学の基礎並びに放射線の科学及び技術								
専門基礎分野	18	医用工学 I	1 (30)				1 (30)	講義
		医用工学 II		1 (30)			1 (30)	講義
		医用工学実験		1 (30)			1 (30)	実習
		画像数学		1 (30)			1 (30)	講義
		放射線概論 I	1 (30)				1 (30)	講義
		放射線概論 II	1 (30)				1 (30)	講義
		放射線物理学 I		1 (30)			1 (30)	講義
		放射線物理学 II		1 (30)			1 (30)	講義
		放射化学 I		1 (30)			1 (30)	講義
		放射化学 II			1 (30)		1 (30)	講義
		放射線生物学 I		1 (30)			1 (30)	講義
		放射線生物学 II			1 (30)		1 (30)	講義
		放射線計測学 I		1 (30)			1 (30)	講義
		放射線計測学 II		1 (30)			1 (30)	講義
		放射線計測学実験			1 (45)		1 (45)	実習
		放射線科学演習				5 (100)	5 (100)	演習
合計	18	小 計	3 (90)	9 (270)	3 (105)	5 (100)	20	565
合計	31	※ 合 計	10 (290)	12 (360)	7 (195)	6 (130)	35	975

別表2-1(令和4年度入学生から適用)

診療放射線技術学科 教育課程

ガイドライン		教育課程						合計 単位数	講義 実習等の別 時間
区分	単位数	科目	1年	2年	3年	4年			
診療画像技術学・臨床画像学									
18	臨床画像学 I			1 (30)				1	30 講義
	臨床画像学 II				1 (30)			1	30 講義
	X線撮影技術学総論	2 (30)						2	30 講義
	X線撮影技術学 I			2 (30)				2	30 講義
	X線撮影技術学 II			2 (30)				2	30 講義
	X線撮影技術学 III			2 (30)				2	30 講義
	X線撮影技術学実習			2 (60)				2	60 実習
	診療画像検査学 I			2 (30)				2	30 講義
	診療画像検査学 II				2 (30)			2	30 講義
	診療画像検査学実習 I			1 (30)				1	30 実習
	診療画像検査学実習 II				1 (30)			1	30 実習
	診療画像機器学総論	2 (30)						2	30 講義
	診療画像X線機器学 I			2 (30)				2	30 講義
	診療画像X線機器学 II			2 (30)				2	30 講義
	X線CT機器学			2 (30)				2	30 講義
	磁気共鳴画像機器学			2 (30)				2	30 講義
	診療画像機器学実験 I			1 (30)				1	30 実習
	診療画像機器学実験 II				1 (30)			1	30 実習
	診療画像技術学演習						4 (100)	4	100 演習
18	小計	4 (60)	21 (390)	5 (120)	4 (100)	34	670		
核医学検査技術学									
6	核医学検査技術学 I				2 (30)			2	30 講義
	核医学検査技術学 II				2 (30)			2	30 講義
	核医学検査機器学				1 (20)			1	20 講義
	放射性医薬品学				1 (15)			1	15 講義
	核医学検査技術学演習					1 (20)	1	20	演習
6	小計	0 (0)	0 (0)	6 (95)	1 (20)	7	115		
放射線治療技術学									
7	放射線腫瘍学				2 (30)			2	30 講義
	放射線治療技術学				2 (30)			2	30 講義
	放射線治療機器学				2 (30)			2	30 講義
	高エネルギー計測学				2 (30)			2	30 講義
	放射線治療技術学実験				1 (30)			1	30 実習
	放射線治療技術学演習					1 (20)	1	20	演習
7	小計	0 (0)	0 (0)	9 (150)	1 (20)	10	170		
医療画像情報学									
6	医療画像情報学			2 (30)				2	30 講義
	医療画像情報学実習			2 (60)				2	60 実習
	医療画像工学 I	1 (15)						1	15 講義
	医療画像工学 II	1 (15)						1	15 講義
	医療情報学 I		1 (15)					1	15 講義
	(選択)医療情報学 II※			1 (30)				1	30 講義
	医療画像情報学演習					1 (20)	1	20	演習
6	小計	2 (30)	5 (105)	1 (30)	1 (20)	9	185		
放射線安全管理学									
4	放射線関係法規					2 (30)	2	30	講義
	放射線安全管理学	2 (30)					2	30	講義
	放射線管理論 I		1 (30)				1	30	講義
	(選択)放射線管理論 II※			1 (30)			1	30	講義
	放射線安全管理学演習					1 (20)	1	20	演習
4	小計	2 (30)	1 (30)	1 (30)	3 (50)	7	140		
医療安全管理学									
2	医療安全管理学 I				1 (15)			1	15 講義
	医療安全管理学 II				1 (15)			1	15 講義
2	小計	0 (0)	0 (0)	2 (30)	0 (0)	2	30		
実践臨床画像学									
2	チーム医療論				1 (30)			1	30 講義
	実践臨床画像学 I				1 (30)			1	30 講義・実習
	実践臨床画像学 II				1 (30)			1	30 講義・実習
2	小計	0 (0)	0 (0)	3 (90)	0 (0)	3	90		
臨床実習									
12	臨床実習 I				3 (135)			3	135 実習
	臨床実習 II					3 (135)	3	135	実習
	臨床実習 III					6 (270)	6	270	実習
12	小計	0 (0)	0 (0)	3 (135)	9 (405)	12	540		
その他									
	診療放射線学卒業研究 I				1 (45)			1	45 実習
	診療放射線学卒業研究 II					2 (90)	2	90	実習
	小計	0 (0)	0 (0)	1 (45)	2 (90)	3 (135)			
合計	57	※ 合計	8 (120)	27 (525)	31 (725)	21 (705)	87 (2075)		
102	総計	34 (875)	40 (915)	38 (905)	28 (850)	140 (3545)			

※ 専門分野「医療情報学 II」「放射線管理論 II」のいずれかを選択必須とする。

別表3(平成28年度入学生から適用)

作業療法学科 教育課程

区分	単位数	科 目	教育課程								合計	講義実習等の別
			第1学年		第2学年		第3学年		第4学年			
			単位	時間	単位	時間	単位	時間	単位	時間	単位	時間
基礎分野	14	科学的思考の基盤 人間と生活									2	30 講義
		文学	2	30							2	30 講義
		倫理学	2	30							2	30 講義
		心理学	2	30							2	30 講義
		社会学	2	30							2	30 講義
		物理学	2	30							2	30 講義
		法学	2	30							2	30 講義
		情報科学	2	30							2	30 講義
		日常英語	2	30							2	30 講義
		医学英語			2	30					2	30 講義
		リハビリテーション用語					2	30			2	30 講義
		保健体育Ⅰ	1	30							1	30 講義・実技
		保健体育Ⅱ	1	30							1	30 講義・実技
		計	18	300	2	30	2	30	0	0	22	360
専門基礎分野	12	人体の構造と機能及び心身の発達									1	30 講義
		解剖学Ⅰ	1	30							1	30 講義
		解剖学Ⅱ	1	30							1	30 講義
		解剖学Ⅲ	1	30							1	30 講義
		解剖学Ⅳ	1	30							1	30 講義
		解剖学Ⅴ	1	30							1	30 講義
		生理学Ⅰ	2	60							2	60 講義
		生理学Ⅱ	2	60							2	60 講義
		運動学Ⅰ	1	30							1	30 講義
		運動学Ⅱ	1	30							1	30 謲義
		運動学Ⅲ			1	30					1	30 講義
		運動学Ⅳ			1	30					1	30 講義
専門基礎分野	12	人間発達学	1	30							1	30 講義
		小計	12	360	2	60	0	0	0	0	14	420
専門基礎分野	12	疾病と障害の成り立ち及び回復過程の促進									1	30 講義
		病理学概論			1	30					1	30 講義
		医学概論	1	30							1	30 講義
		薬理学			1	15					1	15 講義
		臨床心理学	1	30							1	30 講義
		一般臨床医学			1	30					1	30 講義
		内科学Ⅰ			1	30					1	30 講義
		内科学Ⅱ			1	30					1	30 講義
		整形外科学Ⅰ			1	30					1	30 講義
		整形外科学Ⅱ			1	30					1	30 講義
		神経内科学Ⅰ			1	30					1	30 講義
		神経内科学Ⅱ			1	30					1	30 講義
専門基礎分野	6	精神医学Ⅰ			1	30					1	30 講義
		精神医学Ⅱ			1	30					1	30 講義
		小児科学			1	30					1	30 講義
		画像診断					1	15			1	15 講義
		小計	2	60	12	345	1	15	0	0	15	420
		保健医療福祉とリハビリテーションの理念									2	30 講義
専門基礎分野	2	リハビリテーション概論	2	30							2	30 講義
		リハビリテーション医学			2	30					2	30 講義
		小計	2	30	2	30	0	0	0	0	4	60
専門分野	6	基礎作業療法	26	450	16	435	1	15	0	0	33	900
		作業療法概論Ⅰ	2	30							2	30 講義
		作業療法概論Ⅱ	2	30							2	30 講義
		作業療法概論Ⅲ				2	30				2	30 講義
		基礎作業学Ⅰ	1	30							1	30 講義・実技
		基礎作業学Ⅱ	1	30							1	30 講義・実技
		基礎作業学Ⅲ			1	30					1	30 講義・実技
		基礎作業学Ⅳ			1	30					1	30 講義・実技
		小計	6	120	2	60	2	30	0	0	10	210
		作業療法評価学										
		作業療法評価法Ⅰ			4	60					4	60 講義
		作業療法評価法Ⅱ			4	60					4	60 講義
		作業療法評価法Ⅲ			2	60					2	60 講義・実技
		作業療法評価法Ⅳ			2	60					2	60 講義・実技
		作業療法評価法Ⅴ				2	60				2	60 講義・実技
		小計	0	0	12	240	2	60	0	0	14	300
専門分野	20	作業治療学										
		身体障害Ⅰ			2	30					2	30 講義
		身体障害Ⅱ			2	30					2	30 講義
		身体障害Ⅲ				2	30				2	30 講義
		身体障害Ⅳ				2	30				2	30 講義
		身体障害Ⅴ				2	30				2	30 講義
		精神障害Ⅰ			2	30					2	30 講義
		精神障害Ⅱ			2	30					2	30 講義
		精神障害Ⅲ				2	30				2	30 講義
		精神障害Ⅳ				2	30				2	30 講義
		発達障害Ⅰ				2	30				2	30 講義
		発達障害Ⅱ				2	30				2	30 講義
専門分野	18	老年期障害Ⅰ				2	30				2	30 講義
		老年期障害Ⅱ				2	30				2	30 講義
		高次脳機能障害				2	30				2	30 講義
		レクリエーション療法				1	30				1	30 講義・実技
		義肢装具学Ⅰ				2	30				2	30 講義
		義肢装具学Ⅱ				1	30				1	30 講義・実技
専門分野	4	リハビリテーション関連機器			2	30					2	30 講義
		日常生活活動Ⅰ				2	30				2	30 講義
		日常生活活動Ⅱ				1	30				1	30 講義・実技
		日常生活活動Ⅲ				1	30				1	30 講義・実技
臨床実習	18	作業療法特論							6	90	6	90 講義
		小計	0	0	10	150	28	480	6	90	44	720
		地域作業療法学										
その他	53	職業関連活動					1	15			1	15 講義
		福祉住環境学			2	30					2	30 講義
		生活環境論			1	15					1	15 講義
		地域リハビリテーション論				2	30				2	30 講義
その他	53	小計	0	0	3	45	3	45	0	0	6	90
		臨床実習Ⅰ			2	90					2	90 臨床実習
		臨床実習Ⅱ				2	90				2	90 臨床実習
その他	53	臨床実習Ⅲ				3	135				3	135 臨床実習
		臨床実習Ⅳ					16	720			16	720 臨床実習
その他	53	小計	2	90	2	90	3	135	16	720	23	1035
		研究法					1	30			1	30 講義・演習
その他	53	小計	0	0	0	0	1	30	0	0	1	30
		計	8	210	29	585	39	780	22	810	98	2385
その他	93	合 計	42	960	47	1050	42	825	22	810	153	3645

別表3-1(令和2年度入学生から適用) 作業療法学科 教育課程

区分 指定規則 単位数	科 目	教育課程								講義実習等の別	
		第1学年 単位 時間		第2学年 単位 時間		第3学年 単位 時間		第4学年 単位 時間			
基礎分野 14	科学的思考の基盤 人間と生活 社会の理解	2	30							2	30 講義
	文学	2	30							2	30 講義
	倫理学	2	30							2	30 講義
	心理学	2	30							2	30 講義
	社会学	2	30							2	30 講義
	物理学	2	30							2	30 講義
	法医学	2	30							2	30 講義
	情報科学	1	30							1	30 講義・演習
	日常英語	2	30							2	30 講義
	医学英語			1	15					1	15 講義
基礎分野 14	保健体育	1	30							1	30 講義・実技
	計	16	270	1	15	0	0	0	0	17	285
人体の構造と機能及び心身の発達 12	人体の構造と機能及び心身の発達										
	解剖学I	1	30							1	30 講義
	解剖学II	1	30							1	30 講義
	解剖学III	1	30							1	30 講義
	解剖学IV	1	30							1	30 講義
	生理学I	2	60							2	60 講義
	生理学II	2	60							2	60 講義
	運動学I	1	30							1	30 謲義
	運動学II	1	30							1	30 謲義
	運動学III			1	30					1	30 謲義
専門基礎分野 14	運動学IV			1	30					1	30 謲義
	人間発達学	1	30							1	30 謲義
	小計	11	330	2	60	0	0	0	0	13	390
疾患と障害の成り立ち及び回復過程の促進 14	疾患と障害の成り立ち及び回復過程の促進										
	病理学概論			1	15					1	15 講義
	医学概論	1	15							1	15 講義
	薬理学			1	15					1	15 講義
	臨床心理学	1	30							1	30 講義
	一般臨床医学			1	30					1	30 講義
	内科学I			1	30					1	30 講義
	内科学II			1	30					1	30 講義
	整形外科学I			1	30					1	30 講義
	整形外科学II			1	30					1	30 講義
保健医療福祉とリハビリテーションの理念 4	神経内科学I			1	30					1	30 講義
	精神医学I			1	30					1	30 講義
	精神医学II			1	30					1	30 講義
	小児科学			1	30					1	30 講義
	老年学			1	15					1	15 講義
	画像診断					1	15			1	15 講義
	小計	2	45	13	345	1	15	0	0	16	405
基礎作業療法学 5	リハビリテーション概論	2	30							2	30 講義
	リハビリテーション医学			2	30					2	30 講義
	小計	2	30	2	30	0	0	0	0	4	60
	30 計	15	405	17	435	1	15	0	0	33	855
基礎作業療法学 5	基礎作業療法学										
	作業療法概論I	2	30							2	30 講義
	作業療法概論II	2	30							2	30 講義
	作業療法概論III	2	30							2	30 講義
	作業療法リテラシー				2	30				2	30 講義
	基礎作業学I	1	30							1	30 講義・実技
	基礎作業学II	1	30							1	30 講義・実技
	基礎作業学III			1	30					1	30 講義・実技
	基礎作業学IV			1	30					1	30 講義・実技
	小計	8	150	2	60	2	30	0	0	12	240
作業療法管理学 2	作業療法管理学										
	作業療法管理学					2	30			2	30 講義
	小計	0	0	0	0	2	30	0	0	2	30
作業療法評価学 5	作業療法評価法I	1	30							1	30 講義
	作業療法評価法II			1	30					1	30 講義
	作業療法評価法III			2	60					2	60 講義・実技
	作業療法評価法IV			2	60					2	60 講義・実技
	作業療法評価法V			1	30					1	30 講義・実技
	作業療法評価法VI				2	60				2	60 講義・実技
	作業療法評価法VII				1	30				1	30 講義・実技
	小計	1	30	6	180	3	90	0	0	10	300
作業療法治療学 19	作業療法治療学										
	身体障害I			2	30					2	30 講義
	身体障害II			2	30					2	30 講義
	身体障害III				2	30				2	30 講義
	身体障害IV				2	30				2	30 講義
	身体障害V				2	30				2	30 講義
	精神障害I			2	30					2	30 講義
	精神障害II			2	30					2	30 講義
	精神障害III				2	30				2	30 講義
	精神障害IV				2	30				2	30 講義
専門分野 19	発達障害				2	30				2	30 講義
	老年期障害I			2	30					2	30 講義
	老年期障害II			2	30					2	30 講義
	高次脳機能障害			2	30					2	30 講義
	レクリエーション療法				1	30				1	30 講義・実技
	義肢装具学I				2	30				2	30 講義
	義肢装具学II				1	30				1	30 講義・実技
	リハビリテーション関連機器			2	30					2	30 講義
	日常生活活動I				2	30				2	30 講義
	日常生活活動II				1	30				1	30 講義・実技
専門分野 19	日常生活活動III				1	30				1	30 講義・実技
	臨床実習総論							1	30	1	30 講義・実技
	小計	0	0	10	150	26	450	1	30	37	630
地域作業療法学 4	地域作業療法学										
	職業関連活動				1	15				1	15 講義
	福祉用具学			2	30					2	30 講義
	福祉住環境学				4	60				4	60 講義
	生活環境論			1	15					1	15 講義
	地域リハビリテーション論				2	30				2	30 講義
	小計	0	0	3	45	7	105	0	0	10	150
臨床実習 22	臨床実習I	2	90							2	90 臨床実習
	臨床実習II			1	45					1	45 臨床実習
	臨床実習III					3	135			3	135 臨床実習
	臨床実習IV							18	810	18	810 臨床実習
	臨床実習V							1	45	1	45 臨床実習
	小計	2	90	1	45	3	135	19	855	25	1125
その他 57	研究法				2	30				2	30 講義
	小計	0	0	0	2	30	0	0	2	30	
	計	11	270	22	480	45	870	20	885	98	2505
101	合 計	42	945	40	930	46	885	20	885	148	3645

別表4(平成28年度入学生から適用)

理学療法学科 教育課程

指定規則		科 目	教育課程								講義実習等 の別	
区分	単位数		第 1 学 年	第 2 学 年	第 3 学 年	第 4 学 年	合計	単位	時間	単位		
科学的思考の基盤人間と生活												
基 礎 分 野	14	文学	2	30				2	30		講義	
		倫理学	2	30				2	30		講義	
		心理学	2	30				2	30		講義	
		社会学	2	30				2	30		講義	
		物理学	2	30				2	30		講義	
		法学	2	30				2	30		講義	
		情報科学	2	30				2	30		講義	
		日常英語	2	30				2	30		講義	
		医学英語			2 30			2	30		講義	
		保健体育 I	1	30				1	30		講義・実技	
		保健体育 II	1	30				1	30		講義・実技	
			計	18	300	2 30	0 0	0 0	20	330		
人体の構造と機能及び心身の発達												
専 門 基 礎 分 野	12	解剖学 I	1	30				1	30		講義	
		解剖学 II	1	30				1	30		講義	
		解剖学 III	1	30				1	30		講義	
		解剖学 IV	1	30				1	30		講義	
		解剖学 V	1	30				1	30		講義	
		機能解剖学	1	30				1	30		講義	
		生理学 I	2	60				2	60		講義	
		生理学 II	2	60				2	60		講義	
		運動学 I	1	30				1	30		講義	
		運動学 II			1 30			1	30		講義	
		運動学 III			1 30			1	30		講義	
		臨床運動学				1 30		1	30		講義	
		人間発達学	1	30				1	30		講義	
		小計	12	360	2 60	1 30	0 0	15	450			
疾病と障害の成り立ち及び回復過程の促進												
専 門 基 礎 分 野	12	病理学概論			1 30			1	30		講義	
		医学概論	1	30				1	30		講義	
		薬理学			1 15			1	15		講義	
		臨床心理学	1	30				1	30		講義	
		一般臨床医学			1 30			1	30		講義	
		内科学 I			1 30			1	30		講義	
		内科学 II			1 30			1	30		講義	
		整形外科学 I			1 30			1	30		講義	
		整形外科学 II			1 30			1	30		講義	
		神経内科学 I			1 30			1	30		講義	
		神経内科学 II			1 30			1	30		講義	
		精神医学 I			1 30			1	30		講義	
		精神医学 II			1 30			1	30		講義	
		小児科学			1 30			1	30		講義	
		スポーツ医学			1 15			1	15		講義	
		画像診断				1 15		1	15		講義	
			小計	2	60	13 360	1 15	0 0	16	435		
保健医療福祉とリハビリテーションの理念												
2	26	リハビリテーション概論	2	30				2	30		講義	
		リハビリテーション医学			2 30			2	30		講義	
		小計	2	30	2 30	0 0	0 0	4	60			
			計	16	450	17 450	2 45	0 0	35	945		

別表4(平成28年度入学生から適用)

理学療法学科 教育課程

指定規則		科 目	教育課程						
区分	単位数		第 1 学 年	第 2 学 年	第 3 学 年	第 4 学 年	合計	講義実習等の別	
基礎理学療法学									
6	6	理学療法概論 I	1	30			1	30 講義	
		理学療法概論 II	1	30			1	30 講義	
		理学療法概論 III		1 30			1	30 講義	
		理学療法概論 IV			1 30		1	30 講義	
		理学療法技術論 I	1	30			1	30 講義・実技	
		理学療法技術論 II	1	30			1	30 講義・実技	
		理学療法学総論 I				2 30	2	30 講義	
		理学療法学総論 II				2 30	2	30 講義	
		理学療法学総論 III				2 30	2	30 講義	
		理学療法学総論 IV				2 30	2	30 講義	
小計		4	120	1 30	1 30	8 120	14	300	
理学療法評価学									
5	5	理学療法評価学 I		1 30			1	30 講義・実技	
		理学療法評価学 II		1 30			1	30 講義・実技	
		理学療法評価学 III		1 30			1	30 講義・実技	
		理学療法評価学 IV		1 30			1	30 講義・実技	
		理学療法評価学 V		1 30			1	30 講義・実技	
		理学療法評価学 VI		1 15			1	15 講義	
		理学療法評価学 VII		1 15			1	15 講義	
		理学療法評価学 VIII		1 15			1	15 講義	
		理学療法評価学 IX			1 15		1	15 講義	
		小計	0 0	8 195	1 15	0 0	9	210	
理学療法治療学									
専 門 分 野	20	理学療法治療学 I		2 30			2	30 講義	
		理学療法治療学 II			2 30		2	30 講義	
		理学療法治療学 III			2 30		2	30 講義	
		理学療法治療学 IV			2 30		2	30 講義	
		理学療法治療学 V			2 30		2	30 講義	
		理学療法治療学 VI			2 30		2	30 講義	
		理学療法治療学 VII			2 30		2	30 講義	
		理学療法治療学 VIII			2 30		2	30 講義	
		理学療法治療学 IX			2 30		2	30 講義	
		理学療法治療学 X		1 15			1	15 講義	
		理学療法治療学 XI			1 15		1	15 講義	
		理学療法治療学 XII			1 15		1	15 講義	
		理学療法治療学 XIII			1 15		1	15 講義	
		理学療法治療学 XIV			1 15		1	15 講義	
		物理療法学 I		2 30			2	30 講義	
		物理療法学 II		1 30			1	30 講義・実技	
		日常生活活動 I			2 30		2	30 講義	
		日常生活活動 II			1 30		1	30 講義・実技	
		義肢装具学 I			2 30		2	30 講義	
		義肢装具学 II			1 30		1	30 講義・実技	
		義肢装具学 III			1 15		1	15 講義	
		運動器学 I			1 30		1	30 講義・実技	
		運動器学 II			1 30		1	30 講義・実技	
		スポーツ理学療法 I			1 15		1	15 講義	
		スポーツ理学療法 II			1 15		1	15 講義	
小計		0 0	6 105	31 525	0 0	37	630		
地域理学療法学									
4	4	生活環境論		1 15			1	15 講義	
		福祉環境論			1 15		1	15 講義	
		地域リハビリーション論			2 30		2	30 講義	
		介護予防技術論			1 15		1	15 講義	
		小計	0 0	1 15	4 60	0 0	5	75	
臨床実習									
18	18	臨床実習 I	1 45				1 45	臨床実習	
		臨床実習 II		2 90			2 90	臨床実習	
		臨床実習 III			4 180		4 180	臨床実習	
		臨床実習 IV				16 720	16 720	臨床実習	
		小計	1 45	2 90	4 180	16 720	23 1035		
その他									
53	53	研究法 I		1 15			1 15	講義	
		研究法 II			1 15		1 15	講義	
		研究法 III				2 60	2 60	講義・演習	
		小計	0 0	1 15	1 15	2 60	4 90		
93	93	計	5 165	19 450	42 825	26 900	92 2340		
		合計	39 915	38 930	44 870	26 900	147 3615		

別表4-1(令和2年度入学生から適用)

理学療法学科 教育課程

区分	単位数	科 目	教育課程						合計	講義実習等の別		
			第 1 学 年		第 2 学 年		第 3 学 年		第 4 学 年			
			単位	時間	単位	時間	単位	時間	単位	時間		
科学的思考の基盤人間と生活 社会の理解												
基礎分野	14	文学	2	30					2	30	講義	
		倫理学	2	30					2	30	講義	
		心理学	2	30					2	30	講義	
		社会学	2	30					2	30	講義	
		物理学	2	30					2	30	講義	
		法学	2	30					2	30	講義	
		情報科学	1	30					1	30	講義・演習	
		日常英語	2	30					2	30	講義	
		医学英語			1	15			1	15	講義	
		保健体育	1	30					1	30	講義・実技	
		計	16	270	1	15	0	0	0	0	285	
人体の構造と機能及び心身の発達												
専門基礎分野	12	解剖学 I	1	30					1	30	講義	
		解剖学 II	1	30					1	30	講義	
		解剖学 III	1	30					1	30	講義	
		機能解剖学 I	2	30					2	30	講義	
		機能解剖学 II	2	30					2	30	講義	
		生理学 I	2	60					2	60	講義	
		生理学 II	2	60					2	60	講義	
		運動学 I	2	30					2	30	講義	
		運動学 II			2	30			2	30	講義	
		運動学 III			2	30			2	30	講義	
		臨床運動学			2	30			2	30	講義	
		人間発達学	1	30					1	30	講義	
		小計	14	330	6	90	0	0	0	0	420	
疾病と障害の成り立ち及び回復過程の促進												
専門基礎分野	14	病理学概論			1	15			1	15	講義	
		医学概論	1	15					1	15	講義	
		薬理学			1	15			1	15	講義	
		臨床心理学	1	30					1	30	講義	
		一般臨床医学			1	30			1	30	講義	
		内科学 I			1	30			1	30	講義	
		内科学 II			1	30			1	30	講義	
		整形外科学 I			1	30			1	30	講義	
		整形外科学 II			1	30			1	30	講義	
		神経内科学 I			1	30			1	30	講義	
		神経内科学 II			1	30			1	30	講義	
		精神医学 I			1	30			1	30	講義	
		精神医学 II			1	30			1	30	講義	
		小児科学			1	30			1	30	講義	
		スポーツ医学			1	15			1	15	講義	
		老年学			1	15			1	15	講義	
		画像診断					1	15			15	講義
		小計	2	45	14	360	1	15	0	0	420	
保健医療福祉とリハビリテーションの理念												
4	4	リハビリテーション概論	2	30					2	30	講義	
		リハビリテーション医学	2	30					2	30	講義	
		小計	2	30	2	30	0	0	0	0	60	
		計	18	405	22	480	1	15	0	0	41	900
基礎理学療法学												
6	6	理学療法概論 I	2	30					2	30	講義	
		理学療法概論 II			2	30			2	30	講義	
		理学療法概論 III			2	30			2	30	講義	
		理学療法コミュニケーション論	1	30					1	30	講義・実技	
		理学療法基本動作論	1	30					1	30	講義・実技	
		理学療法総論 I					2	30	2	30	講義	
		理学療法総論 II					2	30	2	30	講義	
		理学療法総論 III					2	30	2	30	講義	
		小計	4	90	2	30	2	30	6	90	240	
理学療法管理学												
2	2	理学療法管理学				2	30			2	30	講義
		小計				2	30			2	30	
理学療法評価学												
6	6	理学療法評価学 I	1	30					1	30	講義・実技	
		理学療法評価学 II	1	30					1	30	講義・実技	
		理学療法評価学 III	1	30					1	30	講義・実技	
		理学療法評価学 IV			1	30			1	30	講義・実技	
		理学療法評価学 V			1	30			1	30	講義・実技	
		理学療法評価学 VI			1	30			1	30	講義・実技	
		理学療法評価学 VII			1	30			1	30	講義・実技	
		理学療法評価学 VIII			1	30			1	30	講義・実技	
		理学療法評価学 IX			1	30			1	30	講義・実技	
		理学療法評価学 X			1	30			1	30	講義・実技	
		小計	3	90	7	210	0	0	0	0	300	
理学療法治療学												
20	20	基本的理学療法治療学 I			1	30			1	30	講義・実技	
		基本的理学療法治療学 II			1	15			1	15	講義	
		神経筋理学療法治療学 I			1	30			1	30	講義・実技	
		神経筋理学療法治療学 II			1	30			1	30	講義・実技	
		神経筋理学療法治療学 III			1	30			1	30	講義・実技	
		神経筋理学療法治療学 IV			1	30			1	30	講義・実技	
		神経筋理学療法治療学 V			1	15			1	15	講義	
		運動器理学療法治療学 I			1	30			1	30	講義・実技	
		運動器理学療法治療学 II			1	30			1	30	講義・実技	
		内部障害理学療法治療学 I			1	30			1	30	講義・実技	
		内部障害理学療法治療学 II			1	30			1	30	講義・実技	
		内部障害理学療法治療学 III			1	15			1	15	講義	
		内部障害理学療法治療学 IV			1	15			1	15	講義	
		内部障害理学療法治療学 V			1	15			1	15	講義	
		小児理学療法治療学 I			1	30			1	30	講義・実技	
		小児理学療法治療学 II			1	15			1	15	講義	
		物理療法 I			1	15			1	15	講義	
		物理療法 II			1	30			1	30	講義・実技	
		日常生活活動 I			2	30			2	30	講義	
		日常生活活動 II			1	30			1	30	講義・実技	
		義肢装具学 I			2	30			2	30	講義	
		義肢装具学 II			1	30			1	30	講義・実技	
		義肢装具学 III			1	15			1	15	講義	
		運動器学 I			1	30			1	30	講義・実技	
		運動器学 II			1	30			1	30	講義・実技	
		スポーツ理学療法 I			1	15			1	15	講義	
		スポーツ理学療法 II			1	15			1	15	講義	
		小計	0	0	4	75	25	585	0	0	2960	
地域理学療法学												
3	3	生活環境論			1	15			1	15	講義	
		福祉環境論			1	15			1	15	講義	
		地域リハビリテーション論			2	30			2	30	講義	
		小計	0	0	1	15	3	45	0	0	60	
臨床実習												
20	20	臨床実習 I	1	45					1	45	臨床実習	
		臨床実習 II			2	90			2	90	臨床実習	
		臨床実習 III			1	45			1	45	臨床実習	
		臨床実習 IV			3	135			3	135	臨床実習	
		臨床実習 V					16	720	16	720	臨床実習	
		小計	1	45	2	90	4	180	16	720	1035	
その他												
57	57	研究法 I			1	15			1	15	講義	
		研究法 II			1	15			1	15	講義	
		研究法 III					2	60	2	60	講義・演習	
		小計	0	0	1	15	1	15	2	60	90	
		計	8	225	17							

別表5(平成29年度入学生から適用)

言語聴覚療法学科 教育課程

指定規則				教育課程						合計		講義実習等の別	
区分	時間数	単位数	科目	科目	第1学年	第2学年	第3学年	第4学年	単位	時間			
基礎分野	360	2	人文科学 2科目	倫理学	2 (30)				2	30	講義		
				文学	2 (30)				2	30	講義		
	2	2	社会科学 2科目	ことばとシンボルの世界	2 (30)				2	30	講義		
				基礎教育学		2 (30)			2	30	講義		
				公衆衛生学		2 (30)			2	30	講義		
	2	2	自然科学 2科目	統計学		2 (30)			2	30	講義		
				情報科学	2 (30)				2	30	講義		
				生命科学	2 (30)				2	30	講義		
	4	4	外国語	英語 I	2 (30)				2	30	講義		
				英語 II	2 (30)				2	30	講義		
	2	2	保健体育	体育	1 (45)				1	45	実技		
				保健	1 (15)				1	15	講義		
12 小 計					16 (270)	6 (90)	0 (0)	0 (0)	22	360			
専門基礎分野	840	3	基礎医学	医学総論	1 (30)				1	30	講義		
				解剖学 I	1 (30)				1	30	講義		
				解剖学 II	1 (30)				1	30	講義		
				解剖学 III	1 (30)				1	30	講義		
				生理学 I	1 (30)				1	30	講義		
				生理学 II	1 (30)				1	30	講義		
				病理学		1 (30)			1	30	講義		
				薬理学		1 (15)			1	15	講義		
				栄養学			1 (30)		1	30	講義		
				臨床医学	内科学		1 (30)		1	30	講義		
専門基礎分野		6		医科学歯科学総論			2 (45)		2	45	講義		
				小児科学		1 (30)			1	30	講義		
				精神医学		1 (15)			1	15	講義		
				リハビリテーション医学		1 (30)			1	30	講義		
				耳鼻咽喉科学		1 (15)			1	15	講義		
				臨床神経学		1 (30)			1	30	講義		
				形成外科学		1 (15)			1	15	講義		
				看護学			1 (15)		1	15	講義		
				運動療法			1 (15)		1	15	講義		
				臨床歯科医学	臨床歯科学		1 (30)		1	30	講義		
専門基礎分野		3		口腔外科学		1 (30)			1	30	講義		
				音声・言語・聴覚医学	呼吸発声発語系の構造・機能・病態	1 (30)			1	30	講義		
				聴覚系の構造・機能・病態	1 (30)				1	30	講義		
				神経系の構造・機能・病態	1 (30)				1	30	講義		
				心理学	心理演習	1 (30)			1	30	講義・演習		
				臨床心理学		1 (30)			1	30	講義・演習		
				生涯発達心理		1 (30)			1	30	講義		
				発達心理演習			1 (30)		1	30	講義・演習		
				学習・認知心理学		1 (30)			1	30	講義		
				障害児心理学		1 (30)			1	30	講義・演習		
専門基礎分野		7		カウンセリング論			1 (30)		1	30	講義・演習		
				心理測定法			1 (30)		1	30	講義		
				言語学	日本語学	1 (15)			1	15	講義		
				言語学		2 (30)			2	30	講義		
				音声学	日本語音声学	1 (15)			1	15	講義		
				音声学		2 (30)			2	30	講義		
				音響学	音響学	1 (30)			1	30	講義		
				聴覚心理学		1 (15)			1	15	講義		
				言語発達学	言語発達学	1 (15)			1	15	講義		
2	2	社会福祉・教育	社会保障制度・関係法規				1 (15)	1	15	講義			
			リハビリテーション概論	1 (15)				1	15	講義			
			障害児教育学	1 (30)				1	30	講義			
29	小 計			16 (420)	20 (465)	8 (195)	1 (15)	45	1095				

別表5(平成29年度入学生から適用)

言語聴覚療法学科 教育課程

指定規則			教育課程					合計		講義実習等の別		
区分	時間数	単位数	科目	科目	第1学年	第2学年	第3学年	第4学年	単位	時間		
専門分野	945	4	言語聴覚障害学 総論	言語聴覚障害学総論	1 (30)				1	30	講義	
				言語聴覚障害診断学			1 (15)		1	15	講義	
				言語聴覚障害診断学演習			1 (30)		1	30	演習	
				言語聴覚障害学特論 I				3 (90)	3	90	講義	
				言語聴覚障害学特論 II				3 (90)	3	90	講義	
				言語聴覚障害学特論 III				3 (90)	3	90	講義	
				言語聴覚障害学総合演習				3 (90)	3	90	演習	
専門分野	945	6	失語・高次脳機能障害学	失語症学 I	1 (30)				1	30	講義	
				失語症学 II		1 (30)			1	30	講義	
				失語症学演習 I		1 (30)			1	30	演習	
				失語症学演習 II			1 (30)		1	30	演習	
				高次脳機能障害学 I		1 (30)			1	30	講義	
				高次脳機能障害学 II		1 (30)			1	30	講義	
				高次脳機能障害学演習 I			1 (30)		1	30	演習	
専門分野	945	6	言語発達障害学	言語発達障害学 I	1 (30)				1	30	講義	
				言語発達障害学 II		1 (30)			1	30	講義	
				言語発達障害学 III			1 (30)		1	30	講義	
				言語発達障害学 IV			1 (30)		1	30	講義	
				言語発達障害学演習 I		1 (30)			1	30	演習	
				言語発達障害学演習 II			1 (30)		1	30	演習	
				発声発語・嚥下障害学	1 (30)				1	30	講義	
専門分野	945	9		発声発語障害学 I		1 (30)			1	30	講義	
				発声発語障害学 II			1 (30)		1	30	講義	
				発声発語障害学 III		1 (30)			1	30	講義	
				発声発語障害学 IV			1 (30)		1	30	講義	
				スピーチリハビリテーション演習 I		1 (30)			1	30	演習	
				スピーチリハビリテーション演習 II			1 (30)		1	30	演習	
				嚥下障害学 I		1 (30)			1	30	講義	
専門分野	945	7	聴覚障害学	嚥下障害学 II			1 (30)		1	30	講義	
				嚥下障害学演習			1 (30)		1	30	演習	
				聴覚障害学 I			1 (30)		1	30	講義	
				聴覚障害学 II			1 (30)		1	30	講義	
				聴覚障害学 III			1 (30)		1	30	講義	
				聴覚障害学演習 I		1 (30)			1	30	演習	
				聴覚障害学演習 II			1 (30)		1	30	演習	
専門分野	480	12	臨床実習	聴覚障害学特論 I				1 (15)	1	15	講義	
				聴覚障害学特論 II				1 (15)	1	15	講義	
				臨床実習 I			4 (160)		4	160	実習	
				臨床実習 II				8 (320)	8	320	実習	
				小計	4 (120)	12 (360)	19 (595)	22 (710)	57	1785		
				専門基礎分野又は専門分野を中心として講義又は実習を行うこと。	文章作成	1 (15)				1	15	講義
				学びの技法	1 (15)				1	15	講義	
選択必修分野	210	8		ライフサイエンス入門	1 (15)				1	15	講義	
				症例演習 I		1 (30)			1	30	演習	
				症例演習 II			2 (60)		2	60	演習	
				地域連携			1 (15)		1	15	講義	
				言語聴覚療法管理論				1 (15)	1	15	講義	
				言語聴覚研究	1 (30)				1	30	演習	
				卒業研究 I			1 (15)		1	15	講義	
選択必修分野	210	8		卒業研究 II			1 (15)		1	15	講義	
				卒業研究 III				1 (30)	1	30	演習	
				卒業研究 IV				1 (30)	1	30	演習	
				小計	4 (75)	1 (30)	5 (105)	3 (75)	13	285		
合計	2835	93		合計	40 (885)	39 (945)	32 (895)	26 (800)	137	3525		

別表5-1(令和4年度入学生から適用)

言語聴覚療法学科 教育課程

区分	指 定 規 則 時 間 単 位	科 目	1学年	2学年	3学年	4学年	合計	
							単位	時間
基礎分野	360 2	人文科学 2科目	コミュニケーション論 ことばとシンボルの世界	1 (15) 1 (30)			1	15 30
		社会科学 2科目	情報科学 社会心理学 基礎教育学	2 (45) 1 (30)	1 (30)		2	45 30
	2	自然科学 2科目	統計学	1 (30)			1	30
			心理学 I	1 (30)			1	30
			心理学 II		1 (30)		1	30
	4	外国語 2科目	心理学 III			1 (30)	1	30
			英語 I	2 (30)			2	30
			英語 II	2 (30)			2	30
	2	保健体育	保健体育	2 (30)			2	30
	小計	360 12	小 計 (A)	13 (270)	2 (60)	1 (30)	16	360
専門基礎分野	840 3	基礎医学	医学総論	1 (20)			1	20
			医療倫理	1 (30)			1	30
			人体の構造・機能・病態 I	1 (30)			1	30
			人体の構造・機能・病態 II	1 (30)			1	30
			医科学 I		2 (40)		2	40
	6	臨床医学	医科学 II		2 (40)		2	40
			医科学 III		2 (40)		2	40
			医科学 IV			2 (60)	2	60
			歯科学		1 (20)		1	20
	3	音声・言語・聴覚医学	音声・言語・聴覚医学 I	2 (30)			2	30
			音声・言語・聴覚医学 II		2 (30)		2	30
			認知・学習心理学	1 (30)			1	30
	7	心理学	発達心理学	1 (30)			1	30
			臨床心理学		2 (40)		2	40
			カウンセリング論		2 (30)		2	30
			心理測定法		1 (15)		1	15
	2	言語学	日本語学	1 (15)			1	15
			言語学		1 (30)		1	30
	2	音声学	日本語音声学	1 (15)			1	15
			音声学		1 (30)		1	30
	2	音響学	音響・聴覚心理学		2 (40)		2	40
			言語発達学	1 (15)			1	15
	2	社会福祉・教育	障害児教育学	1 (30)			1	30
			地域言語聴覚療法学	1 (30)			1	30
			地域言語聴覚演習 I	2 (60)			2	60
			地域言語聴覚演習 II		2 (60)		2	60
			地域言語聴覚演習 III			2 (60)	2	60
			小 計 (B)	15 (365)	20 (415)	4 (120)	39	900
			言語聴覚障害学総論	1 (15)			1	15
			言語聴覚療法評価学 I		1 (15)		1	15
			言語聴覚療法評価学 II			2 (45)	2	45
専門分野	945 4	失語・高次脳機能障害学	言語聴覚療法評価学 III			2 (45)	2	45
			失語症学 I	1 (30)			1	30
			失語症学 II		1 (30)		1	30
			高次脳機能障害学 I	1 (30)			1	30
			高次脳機能障害学 II		1 (30)		1	30
			失語・高次脳機能障害学演習 I		1 (30)		1	30
			失語・高次脳機能障害学演習 II			2 (60)	2	60
			言語発達障害学 I	1 (30)			1	30
			言語発達障害学 II		2 (40)		2	40
			言語発達障害学 III			1 (30)	1	30
			言語発達障害学 IV		1 (30)		1	30
			言語発達障害学演習 I		2 (60)		2	60
	6	言語発達障害学	発声発語障害学 I	1 (20)			1	20
			発声発語障害学 II	1 (20)			1	20
			発声発語障害学 III		1 (20)		1	20
			発声発語障害学 IV		1 (20)		1	20
			発声発語障害学 V		1 (20)		1	20
			発声発語障害学演習			2 (40)	2	40
			嚥下障害学 I		1 (30)		1	30
	7	聴覚障害学	嚥下障害学 II		1 (30)		1	30
			聴覚障害学 I	2 (40)			2	40
			聴覚障害学 II		2 (40)		2	40
			聴覚障害学 III			2 (40)	2	40
			聴覚障害学 IV			1 (30)	1	30
			言語聴覚療法管理学 I	1 (15)			1	15
			言語聴覚療法管理学 II		1 (20)		1	20
	480 12	臨床実習	言語聴覚療法管理学 III			1 (20)	1	20
			言語聴覚療法管理学 IV				3 (60)	3 60
			見学実習		1 (45)			1 45
			評価実習			5 (225)		5 225
			総合臨床実習				11 (495)	11 495
	小計	1425 44	小 計 (C)	9 (200)	15 (370)	19 (580)	16 (600)	59 1750
	合計	2625 93	必 修 分 野 合 計 (A+B+C)	37 (835)	37 (845)	24 (730)	16 (600)	114 3010

選択必修分野	210 8	臨床実習	臨床言語聴覚療法 I	○	○		1	15
			臨床言語聴覚療法 II		1 (20)		1	20
			臨床言語聴覚療法 III			1 (15)	1	15
			臨床言語聴覚療法 IV		1 (15)		1	15
			臨床言語聴覚療法 V		1 (15)		1	15
			臨床言語聴覚療法 VI		1 (15)		1	15
			臨床言語聴覚療法 VII		1 (15)		1	15
			臨床言語聴覚療法 VIII		1 (15)		1	15
			臨床言語聴覚療法 IX			2 (30)	2	30
			地域言語聴覚演習 IV			2 (30)	2	30
			地域言語聴覚実習	○	○	○	2	90
			言語聴覚療法各論 I		1 (30)		1	30
			言語聴覚療法各論 II			1 (30)	1	30
			言語聴覚療法各論 III			1 (30)	1	30
			言語聴覚療法各論 IV			1 (30)	1	30
			言語聴覚療法各論 V			1 (30)	1	30
			言語聴覚療法各論 VI			1 (30)	1	30
			言語聴覚療法各論 VII			1 (30)	1	30
			言語聴覚療法各論 VIII			1 (30)	1	30
			言語聴覚研究入門	○	○		1	20
			言語聴覚研究 I			2 (40)	2	40
			言語聴覚研究 II			3 (60)	3	60
			小 計 (D)				28	635

*選択必修分野から390時間以上[3年次70時間以上、4年次200時間以上を含む]を履修すること

*選択必修分野「臨床言語聴覚療法 I」「言語聴覚研究入門」は1年次、2年次のいずれでも受講可

*選択必修分野「地域言語聴覚実習」は2年次、3年次、4年次のいずれでも受講可

教育課程合計 (A+B+C+D) 142 3645

別表6(令和3年度入学生から適用)

介護福祉学科 教育課程

授業内容		指定時間数	単位	授業時間数	
				1年	2年
人間と社会	人間の尊厳と自立	90	2	30	
	人間関係とコミュニケーションA			30	
	人間関係とコミュニケーションB				30
社会の理解A	社会の理解A	60	2	30	
	社会の理解B			30	
心理学	心理学	90	2	30	
	情報科学			30	
	国際文化論				30
介護	介護の基本A	180	2	30	
	介護の基本B			30	
	介護の基本C			30	
	介護の基本D			30	
	介護の基本E				30
	介護の基本F				30
コミュニケーション技術A	コミュニケーション技術A	60	2	30	
	コミュニケーション技術B				30
生活支援技術A	生活支援技術A	300	1	30	
	生活支援技術B			30	
	生活支援技術C			30	
	生活支援技術D			30	
	生活支援技術E			30	
	生活支援技術F			30	
	生活支援技術G				30
	生活支援技術H				30
	生活支援技術I				30
	生活支援技術J				30
介護過程 I	介護過程 I	150	2	30	
	介護過程 II			30	
	介護過程 III			30	
	介護過程 IV				30
	介護過程 V				30
介護総合演習A	介護総合演習A	120	1	30	
	介護総合演習B			30	
	介護総合演習C				30
	介護総合演習D				30
介護実習 I	介護実習 I	450	1	45	
	介護実習 II			135	
	介護実習 III				180
	介護実習 IV				90
こころとからだのしくみ	発達と老化の理解 I	60	2	30	
	発達と老化の理解 II				30
	認知症の理解 I	60	2	30	
	認知症の理解 II				30
	障害の理解 I	60	2	30	
	障害の理解 II				30
	こころとからだのしくみA	120	2	30	
	こころとからだのしくみB			30	
	こころとからだのしくみC			30	
	こころとからだのしくみD				30
小計		1800	81	1020	780
医療的ケア	医療的ケア I	50時間以上 +演習	2	30	
	医療的ケア II			30	
	医療的ケア III				30
	医療的ケア IV				30
小計			7	60	60
専門総計			88	1080	840
専門科目	人工知能概論		1		15
	レクリエーション援助技術			60	
	介護福祉学特講 I			30	
	介護福祉学特講 II				60
	ビジネス教養			30	
小計			12	120	75
総計			100	1200	915
					2115

別表7 (単位:円)

		看護学科	診療放射線 技術学科	作業療法 学科	理学療法 学科	言語聴覚 療法学科	介護 福祉学科
入学選考料		30,000	30,000	30,000	30,000	30,000	15,000
入学金 (入学時のみ)		200,000	300,000	300,000	300,000	300,000	120,000
授業料 (1か年分)		760,000	950,000	900,000	950,000	900,000	600,000
管理費 (1か年分)	在籍管理費	100,000	100,000	100,000	100,000	100,000	50,000
	施設管理費	200,000	200,000	200,000	200,000	200,000	80,000
証明書料(1枚)		100	100	100	100	100	100

学則施行細則

第1章 総則

(目的)

第1条 この細則は、鹿児島医療技術専門学校学則（以下「学則」という。）の実施に必要な事項を定める。

(講義時間)

第2条 本校の講義時間は、原則として午前9時から午後4時20分までとする。ただし、やむを得ない事情がある場合、5時限目を設定することができる。校時表を別表1とする。

(実習時間)

第3条 本校の看護学科の実習時間は、原則として午前8時30分から午後4時15分までとし、その他の学科は午前8時30分から午後5時30分までとする。ただし、実習施設により実習時間が異なる場合は、施設の指示に従うこと。

第2章 入学の志願手続き・入学の選考・入学手続き

(出願資格)

第4条 本校に入学を志願できる者は、学則第22条に該当する者とする。

2 推薦の条件または他の入学方法の条件については募集要項で定める。

(入学の志願手続き)

第5条 学則第23条の書類は学生募集要項で定める。

2 募集学科・募集定員等については募集要項で定める。

3 出願期間・願書提出先・その他必要な書類等については、募集要項で定める。

(入学の選考)

第6条 入学者の選考については、入学試験規程に準ずる。

(入学手続き)

第7条 学則第25条の誓約書は本校所定の用紙とする。

2 卒業見込み証明書で入学手続きを行った者は、最終学校の卒業証明書または卒業証書の写しを提出しなければならない。

第3章 休学、休学期間の延長、復学、退学、転学、本校の命ずる退学 (休学)

第8条 学則第27条により休学の許可を受けようとする者は所定の休学願いに事項を記載し担任を経て校長に申請しなければならない。

(休学期間の延長)

第9条 学則第28条により休学期間を延長しようとする者は所定の休学延長願に事項を記載し担任を経て校長に申請しなければならない。

(復学)

第10条 学則第29条により復学しようとする者は所定の復学願に事項を記載し担任を経て校長に申請しなければならない。

(退学)

第11条 学則第30条により退学しようとする者は所定の退学願に事項を記載し担任を経て校長に申請しなければならない。

(転学および転科)

第12条 学則第26条第2項により転学および転科を志願する者は所定の転学および転科願に事項を記載し担任を経て校長に申請しなければならない。

(本校の命ずる退学)

第13条 学則第42条のほか次の規定に該当することとなったときは退学を命ずることができる。

- (1) 保健師助産師看護師法第9条
- (2) 社会福祉士及び介護福祉士法第3条
- (3) 診療放射線技師法第4条
- (4) 理学療法士及び作業療法士法第4条
- (5) 言語聴覚士法第4条

第4章 学習の評価並びに単位又は履修の認定

(学習の評価及び履修の認定)

第14条 学則第16条の学習の評価及び単位又は履修の認定は次のとおりとする。

- (1) 各学科目の評価は講義要綱（シラバス）に明記し学生に周知する。
- (2) 合格者には、所定の学科目の単位又は履修を認定する。
- (3) 病気その他やむを得ない理由により試験を受けることができなかつた時は、原則として事前（試験開始前）に連絡の上、追試験を受けることができる。試験不合格の学生に対しては

- 再試験を行うことができる。
- 2 学則第19条の既に修得した科目については学生の申請に基づき、既修の学習内容を評価し、本校科目的教育内容に相当すると認められた場合には、その単位を認定することができる。
- 3 学習評価に関して必要な事項は、「単位認定及び修得認定規程」に準ずる。

第5章 欠席

(欠席)

- 第15条 学生が、病気その他の理由により欠席する場合は、あらかじめその理由を付し、又は欠席した場合は速やかに所定の欠席届を提出しなければならない。
- 2 病気欠席が7日以上に及ぶ場合には、医師の診断書を添付しなければならない。
- 3 その他、詳細については(欠課及び欠席について)の項目に準ずる。

第6章 表彰

(表彰に値する行為)

- 第16条 学則第41条の表彰に値する行為は、在学中、成績が優秀又は無欠席等とする。
- 2 在学中、部活動又は社会貢献において顕著な業績のあった学生は、これを表彰することができる。
- 3 表彰に関して必要な事項は、別に定める。

第7章 健康管理

(健康管理)

- 第17条 健康管理の詳細については、健康管理規程に準ずる。

第8章 授業料等及び入学選考料、入学金並びにその他の費用の納付

(授業料等の額)

- 第18条 授業料等及び入学選考料、入学金並びに証明書発行料の額は学則別表7のとおりとする。ただし、入学選考料・授業料については、条件を付して減額することができる。
- 2 第1項以外の学費の徴収は一切しない。ただし、学外研修及び臨床実習(臨地実習)等に係る交通費・宿泊費等については自己負担を原則とする。
- 3 証明書の発行を希望する者は所定の証明書交付願を提出しなければならない。

(授業料等の納付)

第 19 条 授業料等の納付時期は、次のとおりを原則とする。

- (1) 入学金は、合格発表後 10 日以内。ただし、第 6 期入試のみ合格発表後 1 週間以内。
- (2) 授業料等（分割納入の場合を含む）は、学費納入帳に記載された日までに納入すること。
- (3) 入学選考料は願書提出時とする。
- (4) 証明書発行手数料は、発行の申し込み時とする。

2 前項(1)から(3)までは、納入帳にある金融機関等の受付印のある納付済証を学校に送付するものとする。前項(4)は原則として現金とする。

3 授業料等納入を怠った者の扱いは次のとおりとする。

- (1) 校長は授業料及びその他の費用を滞納している者に対して出席を停止することができる。
- (2) 校長は許可なく納入期限から 1 か月以上授業料を滞納した者に対して除籍することができる。

4 学則 36 条により分納・延納の徵収猶予期間は、前期にあたっては 9 月末日、後期にあたっては 2 月末日とする。

第 9 章 弁償

(弁償)

第 20 条 本校の備品、器具等について紛失、破損した場合は物品等亡失（損傷）届けにより届出るものとする。

2 故意又は過失と認められる場合は弁償とする。

第 10 章 学生寮

(学生寮)

第 21 条 学則第 43 条の学生寮に入寮希望者は、入寮希望者が所定の手続き一切を行い入寮しなければならない。

附 則

この細則は、平成 5 年 4 月 1 日から施行する。

この細則は、平成 8 年 4 月 1 日から施行する。

この細則は、平成 9 年 4 月 1 日から施行する。

この細則は、平成 12 年 4 月 1 日から施行する。

この細則は、平成 13 年 4 月 1 日から施行する。

この細則は、平成 14 年 3 月 1 日から施行する。

この細則は、平成 14 年 4 月 1 日から施行する。

この細則は、平成 15 年 4 月 1 日から施行する。

この細則は、平成 16 年 4 月 1 日から施行する。

この細則は、平成 17 年 4 月 1 日から施行する。

この細則は、平成 18 年 4 月 1 日から施行する。

この細則は、平成 19 年 4 月 1 日から施行する。

この細則は、平成 20 年 4 月 1 日から施行する。

この細則は、平成 21 年 4 月 1 日から施行する。

この細則は、平成 25 年 4 月 1 日から施行する。

この細則は、平成 27 年 4 月 1 日から施行する。

この細則は、平成 31 年 4 月 1 日から施行する。

この細則は、令和 3 年 4 月 1 日から施行する。

この細則は、令和 4 年 4 月 1 日から施行する。

この細則は、令和 5 年 4 月 1 日から施行する。

別表1

校 時 表

S H R	8 : 45 ~ 8 : 55
1 時限	9 : 00 ~ 10 : 30
2 時限	10 : 40 ~ 12 : 10
3 時限	13 : 10 ~ 14 : 40
4 時限	14 : 50 ~ 16 : 20
掃除	16 : 20 ~ 16 : 40
S H R	16 : 40 ~ 16 : 50

*5 時限目を設定する場合の時間は、16 : 30 ~ 18 : 00とし、掃除・SHRについて
は学科の指示に従うこと。

単位認定及び修得認定規程

(目的)

第1条 この規程は学則第 16 条による学習の評価並びに単位及び修得認定方法について定めるものである。

(教育課程)

第2条 教育課程は学則による別表に基づいて、授業科目を定める。

(修得)

第3条 授業科目の修得については、特に定めのない場合、全科目を必修とする。

- 2 修得にあたっては、定められた各学年の教育計画に従わねばならない。
- 3 授業の 1 時限は、90 分とし、時間数は 2 時間とする。
- 4 授業科目ごとに出欠席を調査する。

(授業科目の評価)

第4条 授業科目の評定は、試験成績並びに出席状況、日頃の学習状況及び学習報告等を加味して行うことができる。詳細は要綱等で示す。

- 2 試験の成績は、100 点満点で評価し、60 点以上を合格とし、60 点未満を不合格とする。成績を評語で表す場合は、90 点以上を秀、90 点未満 80 点以上を優、80 点未満 70 点以上を良、70 点未満 60 点以上を可、60 点未満を不可とする。
- 3 前項の評語にグレードとグレードポイントを付与し、グレードポイントの平均値(以下「GPA」という)を算出して学生の総合的な学習到達度を評価する。
- 4 前項に基づき付与するグレードとグレードポイントは、秀はAと 4 点、優はBと 3 点、良はCと 2 点、可はDと 1 点、不可はFと 0 点とする。
- 5 第 3 項に基づき算出する G P A の計算式は以下のとおりとする。
$$G P A = (A \text{ の単位数} \times 4 \text{ 点} + B \text{ の単位数} \times 3 \text{ 点} + C \text{ の単位数} \times 2 \text{ 点} + D \text{ の単位数} \times 1 \text{ 点}) \\ / (\text{総履修登録単位数})$$

6 成績の評価は、評価点又は評語をもって表し、合否の認定は次の基準によるものとする。

認定	評価点	評語	グレード	グレード ポイント	成績評価内容
合格	100～90 点	秀	A	4	到達目標を十分に達成し、非常に優れた成果をおさめている
	89～80 点	優	B	3	到達目標を十分に達成している
	79～70 点	良	C	2	到達目標を達成している
	69～60 点	可	D	1	到達目標を最低限達成している
不合格	59 点以下	不可	F	0	到達目標を達成していない
	単位認定科目により単位を修得した科目的成績評価は認（認定）の評語で表す。ただし、単位認定科目及び他大学等単位互換により単位を修得した科目的成績評価はGPA算出の計算外とする。				

(受験資格)

第5条 欠席日数が、各学年の出席すべき日数の3分の1以内であっても、各学科目の講義及び実習に係る出席時間数が(1)看護学科にあっては保健師助産師看護師学校養成所指定規則、診療放射線技術学科及び作業療法学科、理学療法学科、言語聴覚療法学科にあっては学則に定める時間数の3分の2に満たない学生(2)介護福祉学科にあっては介護実習の出席時間数が社会福祉士介護福祉士学校養成施設規則に定める時間数の5分の4に満たない学生又は他の学科目において学則に定める時間数の3分の2に満たない学生については、その科目についての受験資格を失う。ただし、学校が学級閉鎖を行った場合は代替授業日を設定する。感染症等により出席停止（登校禁止）を命じたものには、当該科目担当講師より、学習内容を補うこととする。

2 試験科目の受験資格については、試験日の1週間前までに通知する。

(成績通知)

第6条 試験結果は、原則として科目担当講師から成績提出のあった1週間以内に通知を行う。

2 疑義のある場合は、成績通知後1週間以内に担任へ申し出ること。

(単位認定又は修得認定)

第7条 所定の授業科目を受講し、その科目的評価で合格した者には単位認定又は修得認定をする。

(試験)

第8条 試験は、原則として科目の講義が終了したとき、あるいは学期末に行う。

- 2 試験は、筆記試験を原則とするが、レポート、口述又は実技試験により行うことができる。
- 3 試験開始後30分以内の遅刻をした者について、受験は認めるが試験時間は延長しない。また、試験時の退室は開始後30分を経過しなければできない。原則として、一旦退出した場合の再入場は認めない。
- 4 試験中に机上に置くまたは身に着けることができるものは、鉛筆、消しゴム、アナログ式時計ならびに科目担当講師が認める物のみとする。(名札も外す。)

(追試験)

第9条 次にあげる理由により、定められた期日に試験を受けることができなかつた者については、願い出により追試験を行う。ただし、本人の不注意(寝過ごし、時間割誤認など)等の自己責任によるものは認めない。

- (1) 病気・負傷(医師の診断書を要する)
 - (2) 忌引
 - (3) 交通機関の遅延・予定外の運休
 - (4) 不慮の事故
 - (5) その他、正当な理由と認められるもの
- 2 追試験については受験料を免除する。
 - 3 追試験は原則として、本試験の日から1週間以内に実施する。

(再試験)

第10条 試験又は追試験の成績が合格に達しなかつた者、または、自己責任により定期試験を受験できなかつた者については、願い出によりその科目の再試験を行う。

- 2 再試験は、1科目に対して2回以内とする。ただし、再試験の実施については各学科の指示に従うこと。
- 3 再試験の評価は60点以上を合格とし、その場合の評価は60点とする。
- 4 再試験は、原則として再試験実施日の1週間前までに公示する。
- 5 再試験の願い出は、再試験が実施される2日前までに手続きを済ませること。なお、受験料は1科目につき1回2,000円とする。
- 6 学外における実習についての再受験料は、各学科の指示に従うこと。

(不正行為への処分)

第11条 試験の際、不正行為の事実が確認された場合、原則として当該期の全受験科目を不合格とする処置をとる。加えて、運営会議の議を経て、校長が懲戒することがある。

(転入学および転科における履修単位の認定)

第 12 条 学則第 26 条 2 項により本校へ転入学を志願する者および転科を希望する者は、次の書類を添えて、志願する学科の長を経て校長へ提出し、当該学科の審議を経て、運営会議にて認定を行う。なお、選考方法は書類審査及び面接にて実施し、総合的に判定する。

- (1) 転入学および転科願書
- (2) 履修証明書（成績証明書、又は学修の成果を証明する書類）
- (3) 授業科目の内容又は学修の内容を記載した書類（講義要綱・実習要項等）

2 転入学の手続きは、本校の入学の手続きに準じる。

(入学前の既修単位の認定)

第 13 条 学則第 19 条により、本校に入学する前に大学又は短期大学、専門学校において修得した単位を有する者は、教育上有益と認める場合に限り、本校における授業科目の履修により修得した単位と認める。

上記の認定を受けようとする者は、入学年度前の所定の期日までに次の書類を提出し、当該学科の審議を経て、運営会議にて認定を行う。

- (1) 既修得単位認定申請書
- (2) 成績証明書、又は学修の成果を証明する書類
- (3) 授業科目の内容又は学修の内容を記載した書類（講義要綱・実習要項等）

2 既修得単位の認定については、既修科目内容が本校の教育内容に相当する内容であること。

3 認定は科目毎に行う。

4 既修科目単位認定を受けた科目の成績については、認（認定）と表記する。

(進級又は卒業の認定)

第 14 条 進級の認定は、各学科での審議を経て運営会議において、毎年度末に行う。

2 卒業の認定は、各学科での審議を経て運営会議において行う。

3 進級・卒業の規程については別に定める。

附 則

この規程は、平成 5 年 4 月 1 日より施行する。

この規程は、平成 8 年 4 月 1 日より施行する。

この規程は、平成 9 年 4 月 1 日より施行する。

この規程は、平成 12 年 4 月 1 日より施行する。

この規程は、平成 14 年 4 月 1 日から施行する。

この規程は、平成 15 年 4 月 1 日から施行する。

この規程は、平成 19 年 4 月 1 日から施行する。

この規程は、平成 20 年 4 月 1 日から施行する。

この規程は、平成 21 年 4 月 1 日から施行する。

この規程は、平成 25 年 4 月 1 日から施行する。

この規程は、平成 27 年 4 月 1 日から施行する。

この規程は、平成 28 年 4 月 1 日から施行する。

この規程は、平成 31 年 4 月 1 日から施行する。

この規程は、令和 3 年 4 月 1 日から施行する。

この規程は、令和 5 年 4 月 1 日から施行する。

進 級 規 程

(目的)

第1条 鹿児島医療技術専門学校（以下「本校」という。）に在籍する学生の進級及び留年に関する取扱いは、この規程の定めるところによる。

(進級の判定)

第2条 進級については、原則として各学科の定める1年次、2年次、3年次で開講している全ての必修科目並びに必要な選択必修科目の単位を修得すること。

- 2 その年度の学費等未納がある場合、また、不認定科目（学則第16条3項により受験資格を満たさず、認定試験を受験できずに単位認定を認められなかった科目）のある場合には、進級は認めない。
- 3 その年度の不合格科目が2科目以下の場合、審議のうえ進級を認めることがある。ただし、不合格科目については、次年度に受験することとする。なお、受験して不合格の場合の再試験は、単位認定及び修得認定規程 第11条2項によるものとする。
ただし、次年度に受験した場合の評価は60点以上を合格とし、その場合の評価は60点とする。
- 4 進級の可否については、各学科での審議を経て、運営会議（進級判定会議）にて決定する。
- 5 進級の可否については、会議後速やかに通知する。

(異議申し立て)

第3条 進級の判定結果に異議のある場合は、結果の通知後、1週間以内に各学科の学科長へ申し出ること。

- 2 前項の異議申し立てについては、成績評価及び出席に関することとする。
- 3 異議を申し立てた学生への再判定に関しては、申し立ての内容を踏まえ、各学科会議で審議のうえ、運営会議を経て決定する。

(再履修)

第4条 進級不可の者は原級留置とし、不合格科目を再履修し単位を修得するものとする。

附則

この規程は、平成31年4月1日から施行する。

この規程は、令和1年7月1日から施行する。

この規程は、令和3年4月1日から施行する。

卒業規程

(目的)

第1条 鹿児島医療技術専門学校（以下「本校」という。）に在籍する学生の卒業に関する取扱いは、この規程の定めるところとする。

(卒業の判定)

第2条 本校の看護学科、診療放射線技術学科、作業療法学科、理学療法学科、言語聴覚療法学
科は4年以上在学、介護福祉学科は2年以上在学し、その間に必修科目及び選択必修科目を履
修して、所定の単位を修得したものは卒業を認める。

- 2 卒業年次の学費等未納がある場合、卒業は認めない。
- 3 卒業の可否については、各学科での審議を経て、運営会議（卒業判定会議）にて決定する。
- 4 卒業の可否については、会議後速やかに通知する。

(異議申し立て)

第3条 卒業の判定結果に異議のある場合は、結果の通知後、1週間以内に各学科の学科長へ申
し出ること。

- 2 前項の異議申し立てについては、成績評価及び出席に関することとする。
- 3 異議を申し立てた学生への再判定については、申し立ての内容を踏まえ、各学科での審議を
経て、運営会議にて決定する。

附則

この規程は、平成31年4月1日から施行する。

この規程は、令和3年4月1日から施行する。

欠課及び欠席について

- 1 欠席時間の算定は、次のとおりとする。
 - (1) 講義開始後 15 分までは遅刻とする。
 - (2) 講義中不在の時間が 15 分を越えて 45 分までは 1 時間の欠課とする。
 - (3) 講義中不在の時間が 45 分を超えた場合は 2 時間の欠課とする。
- 2 欠席、遅刻、早退、欠課は所定の様式により届け出るものとする。
- 3 欠席日数の算定は、欠課時間を累計し、1 日（8 時間）の時間数で除算したものとする。除算により生じた端数は算出しない。
- 4 次に挙げるものは、所定の様式の届出により公欠とし、出席扱いとして取り扱う。公欠は授業担当教員が必要と認めた場合には補講をすることができる。

(1) 忌引	
(ア) 1 親等の血族（父母・子）及び配偶者	7 日以内
(イ) 2 親等の血族（兄弟・姉妹・祖父母・孫）及び 1 親等の姻族（配偶者の父母・配偶者の子）	3 日以内
(ウ) 3 親等の血族（伯父・伯母・甥・姪）及び 2 親等の姻族（兄弟・姉妹の配偶者、配偶者の祖父母）	1 日以内
なお、（　）内は該当する主な例を挙げたものである。	
(2) インフルエンザ等学校保健安全法に基づく出席停止	
(3) 新型コロナウイルス感染拡大防止のための出席停止（感染の疑いも含む）	
(4) 裁判員候補者または裁判員として裁判所の呼出しに応じて出頭した場合	
(5) 災害（地震・台風等で通学不能となった時）	
(6) 公共交通機関の遅延・運休	
(7) 就職に関する事（試験等）	
(8) その他、運営会議の議を経て校長が認めるもの	
＊証明できる書類等がある場合は、公欠届に添付すること。	

附 則

この取り決めは、平成 31 年 4 月 1 日から施行する。

この取り決めは、令和 4 年 4 月 1 日から施行する。